
平成29年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成29年9月12日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成29年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 瀧野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	教育長	加藤 淳一君
総務課長	奈須 千明君	総務課参事	河野 克幸君
財政課長	一尾 和史君		
財政課参事（契約検査室長）			後藤 和敏君
総合政策課長	漆間 尚人君	税務課長	鶴原 章二君
防災安全課長	近藤 健君	会計管理者	佐藤 久生君
建設課長	大嶋 幹宏君	農政課長	栗嶋 忠英君
水道課長	大久保隆介君		
福祉事務所長兼福祉課長			佐藤 公教君
健康増進課長	生野 浩一君	子育て支援課長	馬見塚量治君
商工観光課長	衛藤 浩文君	環境課長	佐藤 一洋君
挾間振興局長兼地域振興課長			森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長			八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長			右田 英三君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			佐藤 正秋君
教育次長兼教育総務課長			板井 信彦君
学校教育課長	衛藤 哲男君	社会教育課長	溝口 信一君
スポーツ振興課長	衛藤 欣哉君	学校給食センター所長	田代 浩樹君
消防長	江藤 修一君	消防本部総務課長	小野 貴宏君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひします。

蒸すようでございます。上着を脱いでも結構でございます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は、本日正午までです。予定されている方は、時間厳守でお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、5番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） おはようございます。それでは、この時間にするのは初めてなものですからドキドキとしながら、議員になりまして2期、32回中30回目の一般質問と、私になります。どうぞよろしくお願いたします。が、やはり30回しても最初のとくと同じで、この場に立つとドキドキしておりますが、初心忘るべからずという気持ちで本日は入っていきたいと思いたします。どうぞよろしくお願いたします。

また、議長の許可をいただきまして、ただいまより一般質問を開始いたします。

まず第1番目としまして、由布市内JR駅のバリアフリー化についてお尋ねをします。

由布市内には8個の駅が、JR駅がございますけれども、鬼瀬駅以外は省いて、全部階段がある、または向かいのホームに渡るための歩道橋のある駅がほとんどでございます。高齢者の方より、両手いっぱい荷物を持った場合に、あの歩道橋を渡るのが大変であるというふうな御意見をいただきました。市として、どのようなバリアフリー化について考えがあるのかについて、お尋ねをいたします。

2番目としまして、宮田浄水場の今後の計画について問います。

これにつきましては、4年前に挾間町で水道についての千人集会があり、市は新水源として、深井戸を掘り、利用する計画を実行しましたが、水量の問題、また鉄分を含む水質問題のために中止となりましたが、宮田浄水場の老朽化と今後の計画についてお尋ねをいたします。

3番目としまして、鳥獣害対策、金網補強延命対策について問います。

中山間地におきまして、収穫1カ月前になってイノシシ等に荒らされまして、もう全壊と、全滅という方々がいらっしゃいますという話を聞きます。金網の補修には注意しておりますが、やはり金網がドブづけをしてないために、もう5年もたちますと金網が弱く、イノシシが侵入しやすいような金網となっております。そのために、亜鉛メッキを施した、地上より50センチぐらいの高さまでの金網を再度供給することは由布市として検討することはできないかということについてお尋ねをします。

4番目としまして、熊本・大分地震罹災証明異議申し立て現状と1,774件の対応についてお尋ねをします。

3次調査に対しても、異議申し立てを立てている罹災者の方がまだおられます。それについて、どのような対応をされているのかについてお尋ねをします。

また、1,774件に対しまして、見直しは0件であったというふうな答弁をいただいておりますが、それについて詳しい内容、また、どういう点を見直したかについて、詳しい内容説明をお願いしたいと思います。

5番目としまして、畑田火災、これはことしの7月22日、朝5時35分に、地元畑田地区より火災が起こり、民家3軒、それにその上にありました出雲大社が、もらい火で焼失をしました。人家につきましては、瓦れき処理等の処理問題は、行政側が消防の罹災証明を発行により受け入れると。ですが、宗教法人等の建物になると、その瓦れき処理は受け入れはできないということになっておりますが、昨年の熊本・大分地震を受けて、やっと再建をした、この出雲大社が、今回もらい火で災害に遭っております。それについて、市の温情ある考え方はどこにあるかということについて、お尋ねをしたいと思います。

続きまして、6番目、由布市長顕彰制度、これは佐伯などでは賞詞というふうに言われておりますけど、顕彰、賞詞、どちらでも構いませんが、全国1位等になられた方に対しまして、その都度、市長が表彰する制度制定ができないかということについて、お尋ねをします。

7番目としまして、庄内町公民館の座席数についてお尋ねをします。

当初計画では300座席というふうになっておりましたが、現状、答弁では250の計画になったというふうになっております。庄内町役場、庄内町市役所、これ合併で本庁となりましたが、そこに隣接する公民館、庄内町のためにつくる公民館なのか、これから先の合併庁舎を検討としたためにする庁舎なのか、そのところの明確と、300が250になりました座席数について、わかりやすい答弁をいただきたいというふうに思っております。

再質問は、この場で行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。一般質問が始まりました。早速、5番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、「駅のバリアフリー化について」の御質問であります。地域で生活していく上でJRは重要な交通手段の一つであります。また、公共交通機関に限らず、全ての市民の皆様が安全かつ安心な生活を送ることができる状況を想像していくことは、行政における最大の目的とも考えているところであります。

「駅無人化の際のJRとのバリアフリーに向けた交渉について」のお尋ねであります。平成28年4月、小野屋駅無人化の際には、駅の管理について、人的配置を確保する安全対策と乗車券の販売業務や清掃業務について協議をしております。バリアフリーに向けた協議等は行われておりません。

また、「乗降しやすい駅について」であります。JRの駅は、鉄道安全法の基準に沿って、

安全基準を満たした中で利用されているものでありまして、その管理責任は、設置者であるJR九州にあります。でありますから、JR駅の構造等に関する由布市の計画等はありませんが、由布市全体の公共交通を、より利用しやすいものとするために、市としても各交通業者と連携を図っていくことは重要であると考えております。

次に、「挾間浄水場の今後の計画について」の御質問であります。挾間浄水場の浄水施設は、昭和53年10月竣工の設備と平成元年8月竣工、平成5年11月竣工の設備等がありますが、地方公営企業法では、上水設備の構造物の耐用年数は60年となっております。また、電気計装設備及び機械設備の更新につきましては、平成16年度より行っておりまして、平成28年度でほぼ完了したところであります。

今後の計画につきましては、既に実施した耐震診断の結果に基づきまして、本年度、補修・補強工事の工法や事業費等について、検証、検討を行い、改修計画案を作成することとしております。そのようなことから、新水源の水利権や建設事業費、水質検査等の検証結果とあわせて、慎重に判断をしてみたいと考えております。

次に、「有害鳥獣対策について」でございますが、補助事業によりまして金網を設置した地区においては、維持管理、修理は各地区で行っておりまして、地区によっては地際部の強化も行っている地区もあります。しかし、保護柵の設置待ち地区もありますことから、まずは新規設置を優先させたいと考えております。

なお、「補強対策」につきましては、市猟友会の意見を聞きながら方策を検討してみたいと考えております。

「電気柵の数量増」につきましては、県の予算もありますことから、今後、市報等で設置要望を早目に募り、次年度の事業実施に向けて、県に増量要望を行っていきたくと考えております。また、「年度内の追加配布」は、今後、市で検討してみたいと考えております。

次に、「熊本・大分地震における住家被害認定調査の再調査について」、お答えをします。

由布市といたしましては、再調査が最終調査であると位置づけておりまして、その結果が当該家屋の状況を最も反映していると考えております。再調査を行った被害者、被災者に対しては調査結果を説明したところでございます。

また、「1次・2次調査について」であります。調査結果と被災者の認識の乖離、保険会社との制度の差が原因と認識をしております。

1次調査は、外観・目視により、迅速かつ客観的に調査を実施することで、罹災証明を交付することを目的の一つとしておりまして、1次調査には2次調査、2次調査には再調査が制度的に担保されておりまして、調査は内閣府が示す「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に則して、公平、公正に実施をいたしております。

また、再調査は、大分県建築士会への委託によりまして、公平な調査を実施いたしてございまして、詳細な調査により家屋の被害の実態をより反映していると考えております。

御意見に対しましては、事務協議等を行う中で御理解をいただけるよう、今後も説明をしてまいりたいと考えております。

次に、「1,774件の再検証について」、お答えをします。

昨年の地震において被災した家屋の1次調査について、「シャッター等の開口部を外周基礎長に含めて損害割合を算出して、割合が低く算出されているのではないか」という意見や、「農家用住宅兼倉庫の開口部についても、同じような事例があるのではないか」との指摘を受けたところであります。

由布市といたしましては、当該開口部取り扱いについて、判定区分への影響が否定できないという判断をしたことから、1次調査件数1,778件並びに2次調査件数178件について、シャッター、農家用住宅兼倉庫等の開口部のある家屋の抽出作業を行い、必要に応じて現地調査を実施し、抽出後は大きな開口部が含まれているかどうかを確認し、含まれている場合は除いて再計算を行い、判定区分に影響するかどうかの再検証を行ったところであります。結果といたしましては、判定区分が変更になった家屋はございませんでした。

また、「応急危険度判定について」のお尋ねであります。応急危険度判定制度は、避難者が自宅等に戻るための安全を確認し、人命にかかわる二次災害を防止することが主な目的でありまして、平成28年4月18日に、大分県土木建築部建築住宅課を協議を行い、応急危険度判定制度の運用は行わず、制度に準じた相談や確認を行うことを、市の現地対策本部で決定をしたところであります。

次に、「庄内町阿南地域での地盤調査について」の質問であります。昨年の地震によりまして、被災者から居住する住宅の敷地に被害が生じ、やむを得ない事由により住宅を解体したことから、被災者生活再建支援金支給申請書が提出されましたので、敷地にどの程度の被害があったのか、調査を行っていたものであります。

次に、「庄内町畑田地区で発生した火災について」の質問にお答えをします。

議員御承知のとおり、一般家庭からの火災瓦れきにつきましては、罹災証明があれば処理場を有する大分市が、無償で受け入れております。

しかしながら、出雲大社の火災瓦れきにつきましては、一般家庭ではなく事業所からの産業廃棄物の取り扱いとなるため、大分県ごみ処理広域化計画に基づく受け入れ先の大分市から、施設で処理できる一般廃棄物ではないため受け入れは不可能であるとの回答をいただいたところであります。

このため、由布市において、何か何らかの対応はできないか検討をしたところでありますが、

出雲大社の火災瓦れきが産業廃棄物としての取り扱いになるため、市町村が産業廃棄物の受け入れ及び処理を行うことは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反するため困難であります。

次に、「市長顕彰制度について」の御質問にお答えをします。

表彰につきましては、由布市表彰規程等に基づき行っておりまして、市の政治、経済、教育、文化、スポーツ等、その他各般にわたって、市勢振興に寄与した方の表彰について定めております。

当該規程に基づきまして、昨年度から文化の日表彰を行っておりまして、9名の方を表彰いたしましたところであります。

また、昨年由布市市民栄誉賞規程を創設し、市民に夢と希望を与える顕著な功績があり、広く市民に敬愛されるものに対して、由布市市民栄誉賞を贈り、その栄誉をたたえることとしております。

このようなことから、今後もそれぞれの表彰規程に基づいた選考により、功績のあった方々を表彰することとし、新たな顕彰制度を設ける考えは今のところありません。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。5番、鷲野弘一議員の御質問にお答えいたします。

「庄内公民館の座席数について」の御質問でございますが、庄内公民館の建設規模やホールなどの大きさにつきましては、公民館建設庄内地域懇話会や庄内地域の各種団体代表者及び庄内公民館を利用される皆様の御意見をもとに、ホールを利用する公民館祭りや文化芸能発表大会、公民館主催教室などの利用状況並びに建設費や維持費に係る財政負担などを考慮いたしまして、公民館建設検討委員会などで御審議をいただき、可動席250席の計画を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。まず1番から入っていきたいというふうに思っております。

私もやっぱり健康であり、JRの駅は当たり前だというふうに今までは思っておりましたが、お年寄りからの意見等を聞くと、やはりJRは私たちの大切な交通の足であると。そしてまた買い物に行った後の問題等を聞きますと、ああ、そうであったなど。これはその立場になった方ではないと、これはわからない答えだというふうに私は思っておりますけれども。

公共交通であります路線バス等におきましては、現在、新型車両からは低床型バス、床の低い

バスですね、そういうのを利用しまして、足の悪い方等、足腰不自由な方等に優しい乗り物になるろうと、今しております。また、その上に入り口、開口部の大きい入り口のほうには、スロープつちゅう、中から板を出しまして、車椅子でも乗れるように今やっております。そういう企業努力を各ところやっておりますけれども、JR、本当に考えてみますと、我が町には8個駅がありまして、本当にそういうのに乗れるところは本当に鬼瀬駅以外にないんだなというふうに今思っております。

市長が一時、由布院駅にエレベーターをつくらうかというふうな考え方をされたこともあったというふうに、私、記憶しておりますけれども、そういうふうな考え方があったのに対しまして、やはり駅が無人化になったときに、なぜこういうふうな問題をやはり問題提起としてしなかったかについてお聞きをしたい。

それと、JR駅をつくる場合に、その経費につきましては、どこが今負担しているのかについて、お尋ねをします。総務課でいいのかな、これどこですか。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） 庄内振興局長です。お答えいたします。

小野屋駅の無人化につきましての協議につきましては、バリアフリー化につきましては協議をいたしておりません。車椅子の利用につきまして、ございましたらば、JR九州のほうに問い合わせてもらって介助は行うということでございました。ただし、歩道橋等の介助はできないということでございます。

この経費につきましては、バリアフリーにつきましては、国が3分の1、JRが3分の1、地方公共団体が3分の1となっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 駅をつくる場合のその経費はどこが出しよるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） 駅につきましては、もうJRでございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 今まで庄内駅、小野屋駅等の建てかえ、やったかと思うんですけど、そのときの経費は全部JRが出しているわけですね。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） 庄内駅に関しましては、合併前ですから町のほうでやっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） では、市になりましてからは、全部JRに任せているということ
でよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） 任せているというわけではございませんけども、
JRのほうもバリアフリーの指針につきまして、国の……

○議員（5番 鷺野 弘一君） いや、課長、違う。今駅の建てかえがどうかちゅうことを聞きよ
るわけです。

○庄内振興局長兼地域振興課長（八川 英治君） その分につきましては、建てかえ等につしまし
て、現在、今出ておりませんので、その都度協議していきたいと、JRと協議していきたいと思
っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 庄内駅を建てかえの際につきましては、旧庄内町がやったという、
資金を出したということは、私も聞いております。そういうときがありましたときに、やはり今
から先、バリアフリーについての考え方は、由布市としてもやっぱり今から持っていかなければ
悪いというふうに思っております。今、そういう意見がちょっと一言欲しかったんですけども、
課長にちょっと私のほう、欠けてたんかなと、私、今思っております。

8月3日の大分合同新聞の記事で、地方での乗降者の落ち込みが激しいという記事が載ってお
りました。特に、この久大線においても、これが今、日に4,000人を切るような今状況であ
るといふような記事も載っております。

やはり公共交通を守っていくためには、皆さんに乗っていただかなければいけない。そういう
ときに、今言ったような優しさを持った駅づくり等も今からやっていかなければいけないとい
ふふうに思っておりますけれども、これは総合政策課長、これ各課長がそういうふうにあるけども、
これ全部の総括は総合政策になるんじゃないかと思うんですけど、どのように考えられています
か。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 鷺野議員おっしゃるとおりで、これから高齢化、また少子高齢化社会を
迎える中で、今まで元気で階段を上れていた人たちが、それができない状況が、我々を含めて出
てくるわけでありまして。そのときに、どのようにしてJRを利用するかというのは大きな課題で
ありまして、この点につきましては、バリアフリーについては、喫緊の課題としてJRと話し合
いを進めていくべきだというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今の市長の答弁は大変すばらしいと思います。市長も今期で終わられますけれども、これは、今の一つの道の流れということで、皆さんの胸の中にとどめておいていただきたいというふうに思っております。

次に移ります。宮田浄水場の今後の計画についてですが、4年前に千人集会等で新井戸を掘り、新水源を探すというふうになりましたけど、これ水量が足らず、井戸を掘れば、8個から9個井戸を掘らなければ挟間の水量には満たないというふうな結果が出ております。それについて、新水源はその後、どのような計画で探されているのか、水道課長、答弁をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） 水道課長でございます。お答えいたします。

新水源につきましては、昨年度に河川水の大腸菌群数や濁度、ペーハー等の水質調査を行いました。それから、また原水を上水にするための薬品の注入量、それによって薬品費がどれだけかかるか、それからそのときに発生します汚泥の発生量の検証をして、汚泥発生費用にどれぐらいかかるかという検証まで昨年度行って、現水源と、あと候補地としてみなされる3つの河川水について調査をしたところでございます。

今年度につきましては、新水源をほかの位置にした場合とか、宮田浄水場をほかの位置にかえて新設した場合の事業費がどれぐらいかかるかという検証を、今現在行っているところでございます。ですので、そういったものを十分に検証した中で、今後の方向性を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、大腸菌ということを言われましたけれども、同じ水源を使って、別府朝見浄水場は、同じ水を使っておりますけども、由布市にはその大腸菌処理をする能力はないのかどうかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

議員も御存じのとおりでございますが、宮田浄水場は、大分県の中でもすぐれた施設だと私は思っております。ですので、大腸菌を処理できる十分な施設を備えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 新水源といいますと、まず先に大腸菌、大腸菌という話が出ます。各水源においても、その水源を使っているやっぱ浄水場があるわけなんです。そうしたときに、大腸菌ばかり言うのは、何かそれを理由にするのは、ちょっとおかしいんじゃないかというふう

に、私いつも疑問に思うちょっとしたんですけども、やはりその辺はちょっと考え方を変えて、もう少し外に、そういうのをを使って処理はできますということはどうでしょうか。

私も、宮田浄水場は間違いなくいい浄水場だというふうに思っております。えのくま浄水場のあの異臭問題があったときにも、同じ水源を使っている由布市の宮田浄水場に関しては、においが出なかった。私、もう本当、びしゃっとしたこれ処理のできるどころだというふうに思っておりますが、汚泥処理等の問題点につきましては、やはりもう少し検討すべきであり、私はやっぱりもう新しい浄水場をつくって、そういう経費がプールの中に土をため、自然乾燥させて処理対策費用なんかも下げる方法、また年間の電気料等を、やはり今くみ上げ方式、水は高いところから下に流れて、これはいつも私が言う理論なんですけれども、低いところから高いところに上げるような考え方は、ちょっと今ナンセンスではないかというふうに思います。

できるならば、やはりそういうふうな前向きになった、年間の経費ですと約5,000万程度の費用が削減になるかと思えます。そういうふうな費用削減等をやはり今から検討されて、計画性を持った計画をスピーディーにやっていただきたいというふうに思っております。

できれば、こういうふうなそういうふうなことを兼ねて、混ぜ合わせて、結局大体どのくらいまでに、今もう問題になってますけれども、新しい浄水場をつくるのか、現状のまま修理をしながらやっていくのか、検討を早い時期に答えを出していただければと思いますが、よろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 水道課長。

○水道課長（大久保隆介君） お答えいたします。

今年度の検証等ができましたら、なるべく早いうちには結論を出していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） どうぞよろしくお願いいたします。

次に、3番目の鳥獣害対策金網強化延命対策事業についてですが、現在、配布しております金網は、ドブづけ等を行っていないために金網の下が劣化するという難点があります。それについて、やはり地際部から30センチないし50センチのあたりにもう少し強化した金網を入れるほうがいいのではないかと思うんですけど、これについて、市として、当初ドブづけをしたものを配布しなかったと、数多く配るために、それはもうしょうがないというふうに言われてますけれども、何かそれについての対応策等を検討されていることはないのかについて、お尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長です。お答えいたします。

市長が申しましたように、まずは新規設置を優先的に考えております。議員の御質問にありますように、地際部の対策が今後課題となりますことから、補強対策には今後、猟友会等の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 先ほどから猟友会という話が出ますけれども、米をつくっているのは農家ですよ。その農家がやはり困っているという意見を何で聞かないのかというのは、そのところはちょっと問題になるかと思うんですけど、課長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農家の皆さんの意見も、今後参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私たちは、地元を歩いて回りますと、そういうふうにはちょっと金網がもう弱いと、何かこういう対策案はできんかということをおっしゃって、でも金網自体はやっぱり強いんです、上のほうはね。だから、地際部のやっぱイノシシが一番狙って入るあたりの強化対策等をやはりやっていただきたい。そういうふうな力をもう少し注いでいただきたいというふうに思っております。

ぜひとも今これはもう避けては通れない、これをしなければ本当、農家やめる方、多いです、はっきり言って。もうつくってもつくっても毎年こんなに入らればという方はいます。地域によっては、そういう場所あります。ぜひともそういうことを言う方が出ないように、何かのやっぱ対応策等を検討策等を農政課として考えていただけないか、もう一度答弁をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 30センチとか50センチの金網につきましては、見積もり等をお伺いして、約500円ぐらいになるような見積もりは聞いておりますので、予算面も関係しますことから、これらを考慮しながら考えていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長、ありがとうございます。金網の価格まで調べていただきましてありがとうございます。実際に私らも調べたときにも、大体50センチが500円前後であろうと、これは定価であります。大量仕入れすれば、もっと価格下がるちゅうことで聞いておりますので、ぜひともそういう価格面と、またそういう鳥獣対策についての金網延命対策について、もう少し検討していただきたい。

また、電気柵は、ことし金網張ってるけれども、どうしてもイノシシが入る地区があると、そういうところに電気柵はできないかちゅうことでお願いをしても、何かもういっぱいであるとい

うふうに今聞いておりますけども、今、数が年間どのくらい配布をし、来年度はどのくらい数を準備しようとして考えられているのかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

今年度の事業実績によりまして、鉄柵のほうが約22キロ、それから電気柵のほうは6キロの配布と設置のほうを行っております。10月、11月の市報には、早目に要望をとりまして、要望どおりの距離の設置ができるように周知してまいりたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 電気柵については、キロよりも、数として幾つぐらい今配布しているのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 数については、今この場でちょっと把握しておりませんので、後ほど報告いたします。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ぜひとも増量に向けた来年度は、やはりもうイノシシ入れないという、ひとつの心構えで、力強いやっぱ支援をしていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、順番変わりますけれども、市長顕彰制度のあり方についてですけれども。

今市長、11月に行っているというふうに言われましたけれども、由布市表彰規程という書類を見まして、いろいろ見ておりますけれども、今回、シイタケ等で全国1位になられた方等いらっしゃいます。また、由布高校等におきましても、やはり全国大会で優勝されている方々がいます。

佐伯市のこれ、記事だったと思いますけど、見ましたときに、もうもらっている方が毎年もらい、6回ぐらい何か続けてもらっている方もいらっしゃいます。が、やっぱりこれが励みになるというふうな話を私は聞いておりますけれども。11月まで待つよりも、もうもらったそのとき、わかればその都度都度、市長が顕彰制度というふうな顕彰、賞詞制度、どちらも名前は違いますが内容是一緒でありますけれども、そういうふうなものがないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えします。

先ほど市長からの答弁にもありましたが、表彰規程で、功績の著しい方については、文化の日等で表彰を行っているところであります。それ以外にも市民栄誉賞をつくって、これは顕著な功

績をおさめた方については賞を贈るという形をとっておりますので、ある程度基準を持って審査会において審査した上で、今のところは文化の日に表彰を行っているというところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） まあ規程をすとかね、今言われるけども、こういうもらう方たちちゅうのは全国1位、農林水産大臣賞等もらった方たちが、やっぱり対象になると思いますのでね、そういうふうなのを規程の中に入れれば、私はもうその都度都度やってもいいんじゃないかというふうに思うんですけど、そのこのところいかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさにそのとおりであると思います。その都度やるべきだと。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私、これを申しましたのは、やはりそういうふうな名前をつくって、市長が由布市長第1号であります。そういうふうな中で、市長がやはり市長任期の間に、そういう顕彰制度とかいう名前を明確につくられて、あとに残していくような制度ができないかというふうに私、思いまして今回これを挙げました。ちょうどその当時に、湯布院でシイタケで1位になられた方がいらっしゃいました。そういう方を他の地区ではやはり表彰しているのに、うちはやっぱり新しいときにしていただきたいというふうに思っております。市長、任期中にもぜひこれ、ぜひそういうふうな制度づくりを検討して、前向きにやっていただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まあ顕著な著しい成績をおさめた方とかいうのは本当に市民の誇りでありますから、その気持ちも十分わかります。由布市としては、市民栄誉賞ということで顕彰をしていきたいということで、それは11月じゃなくて、いつでもその都度、栄誉賞を贈るべきであるというふうに私は認識を持っています。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。国民栄誉賞と市民栄誉賞といったときにですね、国民栄誉賞というと、世界大会で優勝された方等にやっぱ出す賞ではないかというふうに思っております。名前の持つ意味で、やはり言葉の内容が違ってくるのではないかと思いますけど。ぜひともその辺をむしろ考慮されて、市長、どうぞ任期中にそういうのができるようにお願いしたい。

これ、私も農林水産大臣賞を30代のときに私もいただいております。が、当時の庄内町からは何もいただいておりません。ぜひともやっぱりこういうのが、もらったときに、ああ、残念やなっちゅうて、いつも私、思っておりますので、もらった者の経験者からそういうふうな意見が

出ておりますので、どうぞひとつ御検討をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

続きまして、公民館でありますけれども、今教育長から250でというふうな答弁いただきましたけれども、当初の予定は、これ300でありました。ほかのものに関しましては、要望に関しましては、そのまま盛り込み盛り込みして、予算が当初4億円が7億何千万という予算になっておりますが、そういうものに関しては、するんであるけれども、実際に公民館機能にとって一番必要なことは、この庄内町につくったときに幾つの数が大体あればいいかということです。私はやっぱり最低300は必要だというふうに思っておりますけれども、そういう検討は、課長、どのようにされているのかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

庄内公民館ホールの規模は、御指摘のとおり、当初市民の皆様から聞き取りや実績を考慮しまして、250から最高で300という想定をしておりました。市民の皆様から再度、御意見をいただき、要望をいただき、市民の皆様と一緒に計画をまいりました。

その要望につきましては、内容につきましては、神楽の練習で100人程度、年に1回開催されます庄内公民館祭りが150人から200人程度、芸能振興チャリティーが約150人の入れかえの見学という御意見でございました。財政面や公民館の規模、利用件数など市民の皆様の御意見を基本に、可動席は最高250と限定しております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。神楽に関しては、神楽ドームをつくろうとかいう当初計画があり、私たちはその神楽ドームが横にできるからとかいうふうなことで我慢してくれと、体育館等は我慢してくれという話を聞いておりましたが、それをやるならば、もう私は座席は固定座席で可動式でなくて私はいいいというふうに私は思っております。可動式にして音が出るような座席よりも、固定した座席。でも横に体育館をつくらない場合には、やはり可動式のホールができるような施設をつくらなければいけない。それは何でかと、緊急災害時の緊急時に、やはりそういうふうな場所で皆さんに休んでいただかなければいけない。けれども、神楽ドーム等をつくる計画も同時進行としてあったんですけれども、その話は、課長、一体どのようなになっているのか、それについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。社会教育課長でございます。お答えいたします。

神楽ドームにつきましては、庄内地域振興課、そして体育館建設につきましてはスポーツ振興

課と検討した結果、最初は庄内公民館の部分で建設をしていくということで、庄内公民館のホールの規模250人を設定しております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） じゃあ、もう今後、神楽ドーム等、また体育館等も建設はしないということによろしいですね、今の話であれば。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長です。お答えいたします。

議員御指摘のとおり、神楽ドームにつきましては、庄内地域振興課と協議をしまいたいと思います。また、体育館建設につきましても、スポーツ振興課と協議をしまいたいと思います。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） だから、そういう今から話し合いをしていくという、これは今からの話じゃなくて、本当は計画前の話じゃなくて悪かったというように思っております。だから、私は今の公民館の中の体育館が使えない場合には、勤労者体育館等に公民館機能、座席等の移動をし、当分の間、それでやって、そういう計画を立てた上で公民館建設をしてくれないかというように申し出をしておりましたけども、教育長は、いつまで待つんですかということ、あえてこの場所で私に言われたということ、私、今でも覚えております。

そういうふうな、やはり今のような、まだ山積する問題が残っております。そういう中で、もう少しこれは考えていただかなければいけないというふうに思っておりますが、教育長、この前の答弁と今の私の話を聞いて、どのように考えるか、答弁ください。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。お答えいたします。

庄内公民館の建設につきましては、そのときにも申し上げましたが、もうここ10年以上前から庄内公民館建設は、庄内町にとって、皆さんにとって、非常にもう待望の施設でございました。今にもできそうなという話の中で10年以上が経過しました。地震で使えない状況もある中で、何とか公民館が、皆さんの集う場所として日常的に使えるようになる、そういった施設が急いで必要だということで、とりあえずの公民館建設をしました。

その際に、神楽ドームを、体育館を大きな、アリーナ的なものも一緒にという話がありましたが、体育館については、勤労者体育館、ライフル射撃場含め、いろんな施設との関連の中で、そのまま残して、同時にそれをつくるということは現時点では無理だということで、現公民館的な

最低限のホールを持った施設ということでの建設に着手しております。

先ほど課長も申しましたように、今後については、そういった勤労者体育館、あるいは他の施設との改廃も含めて検討してまいらなければならないものだというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） そういう考え方が、私は間違いだというふうに思っております。

する前には、やはり計画をぴしゃりと立てて、そういう指摘があったことについては、真摯に受けとめながら検討していただくのが、こういう計画であり、今の時期、急がなければ悪い、じゃあ、今までの時期に何でそういう計画、ある程度の青写真ができてなかったかという、そういうふうなことも、やはり課題であったというふうに私、思っております。

ぜひとも座席数につきましては、もう少し真摯に、やはりここの本庁舎、地区の公民館であるというひとつの考え方をもち、検討課題としてやっていただきたいというふうに思っております。もう計画進むからこれではしょうがないかちゅうて、諦めにもなるかもしれません。ある方々は公民館反対というふうな意見もされている方もいらっしゃいます、この中にも。そういうふうな中で、やっぱりそういうふうな意見を真摯に受けとめて計画をやっていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、7月22日午前5時35分ごろ、地元にある出雲大社がもらい火で焼失をしてしまいました。これについて、出雲大社は、私たちの氏神様である阿南神社の下宮であり、これ下宮というのはお祭りのときにおとまり所が、ここに、出雲大社はおとまり所でありました。そしてまた、出雲大社の神主さんがうちの氏神様の神主様をされております。そういうひとつの中で、私たちの心のよりどころは、この出雲大社でもあるというふうに御認識をひとつしていただきたいというふうに思います。

昨年の4月の熊本・大分地震で多大なる被害を受けまして、やっと修復することができました。そういう中で、今からだと言いよる矢先に、私たちは7月の十何日やったですかね、1週間前ですから15日やったですね、お祭りで出雲大社さんに立ち寄りをしまして、もてなしを受けて帰ったわけでございますけれども。

そういうみんなの心のよりどころである出雲大社が今回火災に遭ったと。物を建て直す場合に、それに対して補助金を出すことは、政教分離では大きな問題になるかと思っておりますけれども、瓦れき処理のひとつの処理の中で考えたときに、これは普通の民間住宅と、それはもう国の規則等あるかもしれませんが、昨年の地震等を加味した場合に、何か由布市として対応策はあるのではないかというふうに思いますけれども、いかがなものでしょうか。これは、はい、すみません、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長です。お答えいたします。

議員の御質問、私も非常に心を痛めております。何かしら対応ができないものかと、私ども大変、市長を含めて検討させていただきました。

ただ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条の2第1項に、市町村は一般廃棄物の処理計画に従って、その区域内にある一般廃棄物を処理しようということに定められております。今回、畑田にあります出雲大社の火災瓦れきにつきましては、大変申しわけないんですけども、その判断といたしましては、事業所のごみ、産業廃棄物としての取り扱いしかできないということをおきまして、総合的に判断した結果、出雲大社様みずから処理していただくということを考えておきまして、由布市において何らかの対応をすることは困難であるというふうに判断をいたしました。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。私たち、4月に総務常任委員会の研修で新潟に行ってまいりました。新潟は、新潟中越地震がありまして、その対策をどのようにされたかということ研修に、私たち行ってまいりました。

そのときに、新潟県全部で千幾つの神社仏閣が壊れました。そのときに、神社仏閣に対しては、やはりみんなの心のよりどころであると、こういう言い方をすると悪いですけど、開拓に入られた方たちが、まず一番先にするのは何か、自分たちが生活することも一つであるが、そういうやっぱり神様をおまつりするというのが、日本人の気持ちの中にそれはあるというふうに私は思っております。

新潟はどうしたかと言いますと、地域コミュニティー等の施設というふうな名目をつくりまして、そういうふうな対応策を考えております。

私のところのこの出雲大社は、去年の地震で大変な被害を受け、会員の皆さん方が、やはり寄附等をされまして、建てかえを今されました。それが、何もないもらい火で、私も自損でやったんなら私も何も言いませんが、もらい火でなった以上、何かやっぱり市としても、去年の地震をひとつ考慮に入れた中で、ただ国の規則はこうである、県の規則はこうである、市の規則はこうであるというふうな物の言い方ではなく、何かこう、してあげるようなことができないかちゅうことを今、こう言いよるわけです。

市として、そういうふうなことの検討はできないかちゅうことを、ちょっともう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（佐藤 一洋君） 環境課長です。お答えいたします。

市として何かできないかということでございます。特例のことを、質問にございましたけども、そのことをちょっと置いておきまして、環境課としてできることを、火災が起きまして、いろいろ検討させていただきました。何かお手伝いできることはないかということで、火災の瓦れきを、何か一次置き場として市の施設を利用できないかということも検討いたしまして、そういった受け入れとか、そういった、市が、行政が行って問題のない範囲で検討させていただきましたことは御報告させていただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 建てかえ等にしたときに、神社仏閣の補助等に当たるのではないかと思いますけども、こういう瓦れき処理に関しては、やはりもらい火であるということであり、何かひとつ考えることはできないか。地域コミュニティー施設と。

これ、何で私、これ言いましたかといいますと、約60年ぐらい前に、やはり庄内町、この畑田商店街中頃あたりで昭和の29年12月8日、これ私の誕生日ですけども、12月8日はですね。午後8時に火事が起こりまして、14件が一瞬にして灰になるという火事がありました。そのときに、この出雲大社、この寒空の中に焼け出された方たちを、出雲大社は自分ところの施設で皆さんを入れてくれまして、住まわせてくれたという実例も、これございます。

そういう中で、やっぱり地域コミュニティー、建てかえについてお金を出すことは、それはもう大きな問題かもしれないけど、瓦れき処理に関しては何か方法はないかと。私もいろいろ考えました。今回、私のところは田んぼの埋め立てを行います。それに対して、その瓦れきを、水はけをよくするために、下に瓦れきとして入れることはできんかと、水はけの材料として入れることはできないかと言ったけれども、これ30センチ以上大きくなると、やはりこれはもうさっき言われた産業廃棄物になるわけです。だから、もう全部30センチ以下にしなければいけない。これ保健所にもお尋ねをし、やりました。

また、地震、この火災すぐ後に、大分県神社庁にも電話しまして、こういう何かの対応策の話はないかというけども、お宮の火事ちゅうのはなかなかこれないみたいですよ。実例がないと。数もないような実例ですので、何かこう行政として今年の地震を乗り越えたひとつの中で手助けすることはできないか、これ総務課長、どう思いますか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えします。

先ほど議員が新潟県の事例をお話いただきましたが、ちょっとこれは推測なんですけども、本当に大きな大火とか地震等によるもので、被災の状況が大変大きい場合は、国の災害救助法等が適用されて、それに類似といいますか、加算した形で市が特例的に措置をしたものではないかというふうに、ちょっとこれは推測の段階で申しわけないんですが。（発言する者あり）そうですか。

（「課長、推測で物を言わんでください。今、これ真剣に言いよるわけですからね」と呼ぶ者あり）そういうことで、個別のものに公の財産とかお金を投じるということは、今回、出雲大社の事例ではありますが、ほかの場合、普通の民家のときは、特例で廃棄物処理できるんですが、それ以外のものとしたときも、なかなか公的な支援というものは難しいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） だから、意味が全くわかってないと。私は去年の地震をした上で、会員の皆様方が、やはり寄附等をされて再建をされたばかりだと。そこが火事になったんであるから、やっぱり大きくみんなが焼けなきゃだめだとかじゃなくて、もう少しそういうふうな、2回も続けてこういうふうなことになっていると、対して、何かひとつ市として、瓦れき処理等ぐらい何かできないかということをお願いするわけですけども、そういう頭の堅いことしか言えないのかちゅうことを私、あえて言いたいですけども。課長、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

頭の堅いといいますが、決まった規定に基づいて、行政としては判断をせざるを得ないという状況が現状ではございます。大元としては、失火の責任に関する法律で、その不法行為による損害賠償については、この文面はその失火の……

○議員（5番 鷲野 弘一君） だから、課長、ちょっといい。もう時間ないからちょっと待って。

○総務課長（奈須 千明君） はい。

○議員（5番 鷲野 弘一君） そういうことで、今の私の必死な態度は、本当大変失礼だというふうに思います。大変おわびします。が、もう時間がありませんので、言うと、すみません。そうではなくて、さっき新潟で言ったのも、これはやはり政教分離の問題があったと。だから、どうするかちゅうことを、やはり新潟市は真剣に考えてですね、やはりみんなの心のよりどころをつくらうということでこういうことをしたということです。

だから、今回、この地震があって、この地震というのをひとつ頭に入れていただきたい。それについて再建したところが、今回こういうふうな問題、起こっていると。何かこの規則だけではなくて、やっぱりこれを乗り越える何か策を考えることはできないかちゅうのを行政にお願いしたいということをお願いする。

それだから、前向きにそれは検討するとか、やはりもっと言うべきやないかと思うけど、そういうふうな言い方じゃなくて、何かそういうことできない、市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今議員言われるような、本当にあの状況というのは、私も十分理解して

います。前年度の震災、そして復興して今回こういう被災を受けたということは、本当に私もよくわかっています。

そういうことから、市として何かできないかと、そして、いろんな面を考えてできるものがないかということで十分検討させましたけれども、そういう事例もありませんし、また弁護士とも十分相談をして、これに対しての予算づけはできるかということも十分悩みながら相談したんですけど、これでほんなら責任を誰がとるんか、予算をつけるのに議会のみんなが、産業廃棄物は禁止されている部分について、誰が議会の皆さんが許可をするんですかと、そういう状況になったときに、市としては責任はとれませんよという状況まで僕も話を聞いたんでね。

で、やっぱり私自身としては、何とかしてやりたいけど、残念ながら現状は、先ほど環境課長が言ったとおりでありますので御理解いただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） だから、新潟はこういうふうな逃げ方を考えたと、ある方向性を変えたやり方でやっている。やはり由布市として、そういうふうな方向性を考える。これだけ英知ある方々が揃っておるわけですから、ぜひ何か考えていただきたい。そうしなければ、これおさまらないと思います。

続きまして、消防のほうに行きますけれども、消防が今回見解を出された内容と、出雲大社にありますビデオの内容等、これいろいろ検証してみますと全く違うんですね。どういうふうにして到着から消火までの時間の差、その間に何があったのかについて、それだけお答えください。消防長がええです、消防長、どうぞ。消防長に言ってもらう。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長でございます。お答えいたします。

消防のほうも、火災の後、検証をいたしました。今回につきましては、到着から放水まで4分半かかったということでございます。消防車の位置から出火の間が非常に距離がないということでございまして、2本のホースをつないで階段上がって、上から放水したいということでございましたけども、1階の火元及び隊長の検索部分で時間を要したということと、2本のホース、40メートルということで、整理するのに若干の時間を要したということでございますけども、消防としては精一杯の活動をしたというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 今、消防長、到着から放水まで4分半と言われましたけど、消防の会見では6分というふうになっております、時間が。ビデオのほうでは今言われたとおり4分となっております。そういう時間の差がやっぱり大きくあると。それで、到着時間においても、消防のほうは43分というふうになっております。でも、ビデオのほうでは45分というふう

時間をぴしゃっとあわせて45分ということになっております。これ、市長も見られたかと思いますが、市長、これについて、市長は見られたときに、どのようにお考えになったのか、それについてお答えをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 消防車が来てから放水までに時間がかかりあったということでありまして、その中身をどのようにされていったかは私も消防職員がどのような真剣な活動をやっていたかというのにはわかりません。

ただ、職員が適当にやっていたとか、いい加減にやっているんじゃないかと、それぞれやっぱり真剣にやった結果がそういう時間であるというふうに認識をしております。もっと早くできれば、それに越したことはないんですけども、消防署員はそれだけ精一杯やっているとは私は認識しています。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私も、そういうふうに私も思っておりました。それで、私、市長の答弁も、この前ビデオを見たときの意見というのも私、聞きました。ちょっと内容が違うものですから、あつというよりも唾然としておりますけれども。

今回、こういうふうなことが、やはりひとつ思いやりをもってすれば、次のことが出ないというふうに、私、いつも行政の中でもそういうふうに思っております。やはり真剣にしてみせる、そこで、真剣に見せるという言い方は大変失礼かもしれませんが、真剣にする、そのやっぱり姿を見たときに、相手の方たちは、もうそこで納得するよというふうな意見だと思います。1つが崩れると、次から次にこういうふうなことが起こっていきます。ぜひともさっき言いました中越地震等のやはり検証等をどんなふうにしたかというのをもう一度検証されて、これについての答えをやっていただきたいというふうに思います。

ありがとうございました。大変時間いっぱい申しわけございませんでした。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、2番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 2番、野上安一です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

湯布院地方では夏のイベントも終了し、すっかり秋の気配を感じる昨今です。ことしから再復活をしましたゆふいん音楽祭、映画祭、盆地祭りシリーズの盛会の中に、多くの市民の皆さんや観光客、そしてことしは外国人も飛び入り参加するなど、国際色溢れる盆地祭りでした。

きらびやかなイベントの中で、由布岳南山麓の草原では、市有地の管理のための来春の野焼きや、災害防止、さらには草原計画保全のために、防火帯設置の防火線切りが、猛暑の中、地元の農家の皆さんが行っておりました。ボランティアで奮闘する農家の皆さんの気持ちを、私たちは忘れてはいけません。

そんな中、こんなことに気づきました。あの湯布院のイベントシリーズの中で、御存じの方も多と思うんですが、私は初めて知りました。駅前5差路から自衛隊に通じる県道はイベント道路でもあります。その県道に、盆地祭りなどのイベントのときに、高さ十数メートルのちょうちんの灯籠が立ち上がることは多くの市民の皆さんが知っておりますが、あのちょうちん灯籠が十数基立てられます。ロープなどで倒れないように引っ張ることなく、県道の道路の真ん中に、地下に鉄管の筒が備えつけられていることを聞きました。よくぞ県道にそんなことがと。

さらに、祭りのフィナーレを飾る源流太鼓等が太鼓を舞う大分川にかかる城橋は、イベント会場の催しや由布院盆地の景観を楽しむために橋の欄干、つまり歩道が、片方は倍近く広がっていることを聞きました。確かにこの橋は国の補助事業です。

さらに湯布院の道の駅は、元来、国の施設、国の補助事業で100%行うものを、大分県と交渉して、半分の駐車場は大分県に施工、整備してもらったなどなど、合併前の職員の知恵と努力で、このように国や県と大交渉をして、市民のために事業を成し遂げています。

先ほど先輩議員の鷲野議員も、要綱、規程にこだわらず、知恵、技を出してほしいというふうなことを言っておりましたが、まさしく私も過去の実績から見て、そういうことを感じました。

さて、首藤市長におかれましては、今任期いっぱい退任なさることで、長年の市政運営に大変お疲れでございました。敬意を表します。さらに、相馬前副市長におかれましては、突然の退任発表にびっくりしましたが、いずれにしても由布市政のまちづくりに御尽力賜りましたことに市民とともに深く敬意を表します。

さて、本題に入ります。事前通告しております、大きく分けて3項目について質問をいたします。

最初は、このまちの未来を担う子ども・子育てのことについて、市長の考えをお聞きします。由布市の未来を見つめて、子どもの出産と子育て環境の整備について、お聞きします。

市長、由布市は子育て環境はベストと考えますか。県下一の保育料が安い自治体とかよく聞き

ますが、まず、1、子どもの出産の不安解消のための産科と小児科医の配置病院の行政支援について政策提案いたします。2度目の政策提案です。

庄内地域や挾間地域では、専門医や大学病院などが比較的近くに整備されていることから、さあというときの安心感がいっぱいあります。ところが高冷地の湯布院地域はどうでしょう。小児科医や産科医が不在です。行政の支援体制についてお聞きします。

次に、病気回復等で集団保育等が困難な児童、あるいは保護者の就労や事故、出産、冠婚葬祭などで保育や学童保育、学校へ行くことが困難な児童を安心して預けるシステムのようなのですが、この病気回復集団保育事業につきまして、由布市内にはこの病院の設置を委託することは困難なんでしょうか。

由布市においては、大分市の病院さんに多額の公費を投入して委託していることは感謝します。しかし、隣接する挾間地域、あるいはもう一つ隣の隣の由布市では、非常に遠過ぎるという声が保護者からいっぱい聞かれております。これについて、新しく由布市でこういうことを設置する、湯布院地域にも、あるいは由布市内の病院に委託することは困難なんでしょうか、お聞きします。

次に、保育料の無料化をしてもらえないかという保護者の意見が多いようです。大分県下で保育料が安いことは承知しております。この保育料の保護者負担の軽減についての考えはないでしょうか。

次に、学校給食の無料化についてお聞きします。

私の所属する委員会で、群馬県に研修をさせていただきましたが、この学校給食の保護者負担の軽減化、無料化は、単なる保護者の軽減だけでなく、地域の農産物を学校給食に使うことで地産地消の推進等に積極的に役立っておると。地域経済への波上効果が期待できると。視察地の群馬県渋川市の市長や教育長の英断に、すごいバイタリティーを私どもの委員会は感じて帰りました。

前日も同僚議員が質問しましたが、全国の自治体でも子育て環境の推進のために導入されている学校給食の無料化、あるいは段階的無料化について、由布市の取り組みの考えはないか、市長、教育長にお尋ねします。

次に、高校生の通学支援についてお聞きします。

由布高校の支援補助については、学校存続等の関係で2分の1程度の支援をしていることは私も承知しております。しかし、一般高校生の支援体制についてですが、大分市から遠隔地の湯布院では、高校生1人当たり、湯布院大分市間で月額1万円前後の列車通学費の負担を保護者はしております。もちろん日田、玖珠方面に行く湯布院地域の高校生も多うございます。列車通学費をこれ以上負担をしておる、大分市以上にしております。子育てにおいて、保護者は大変な負担となっていますことから、この事情から、中学校まで湯布院地域で子育てを行い、高校は由布市

以外に転向するケースが多い実態です。支援することにより、市外流出を、高校生の市外流出、あるいはその家族の市外流出を防ぐことになります。

そこでのお願いです。由布高校並みの支援について考えることはできないでしょうか。市長に政策提案をさせていただいた項目を実施することによって、それ相当の財源が必要なことは承知しております。それは先ほどの話ではありませんが、職員の知恵と情報収集と、市長、教育長の英断で可能なことなんです。

そこで政策提案をさせていただきますが、さきの子ども医療費の無料化財源に私の政策提案を活用して、防衛予算を基金化して活用することを目指しました。ただ、年間700万程度の必要経費に対し、5年間で3,500万程度の財源しか要らないのに対し、1億円近くの防衛交付金を全て基金化するなど、ちょっと民間では考えられない手法でございました。

私も当時、指摘させていただきましたが、効率的に由布市防衛まちづくり計画に基づき、ハード・ソフトの計画的な活用をすることを期待します。市長のお考えを聞かせてください。

さらに、豊後高田市では、昨日のニュースで報道されていましたが、高校生までの医療費が無料化されるとの報道です。

いずれにしても、政策提案させていただきましたことは、由布市の子育て真っ最中の保護者、とりわけ同じ由布市に暮らす市民の中で、子育て環境が整っている地域とそうでない地域があるのではないのでしょうか。相当な差額と負担となっていることは事実なんです。

市長、そこで由布市の未来を見詰め、少子化対策のために、日本一とは言いませんが、せめて大分県一の子育てしやすい由布市をつくろうではありませんか。若者定住の住宅建設も結構です。大切なことです。しかし、由布市の30年、50年後の由布市を見詰めるときに、首藤市長の英断とポリシーを期待し、夢のある由布市づくりを目指す考えはないか、前向きかつ子育てポリシーの実現化のお話をお聞かせください。

次に、2項目め、由布市の公共施設の経費節減対策についてお聞きします。

先般開催の健康温泉館運営委員会で委員から指摘もありましたが、クアージュゆふいんでは、営業収入は対前年比87%に対して、電気使用料金はほぼ同額の年間38万程度の支出実態です。由布市が大分県の県下の自治体で唯一出資をしております市内挾間町に本社のある新電力おおいたの出資予算可決の際にも、「電気も地産地消の時代、ぜひ新電力の検討を考える」との回答をいただきましたが、その導入状況の進捗と導入実態について、お聞きします。

最後に、由布市の高齢者福祉行政についてお聞きします。今回、社会福祉協議会での決定事項について、行政の考えについてお聞きします。湯布院地域の市民や関係者に大変な不満があり、私も多くの市民の声が議員に寄せられました。今回、社会福祉協議会や市の高齢者福祉行政に対する施策についてお聞きします。

一つは、由布市の介護保険制度の市民サービスの理念についてです。もう一つは、由布市社会福祉協議会の分県に納入した、金額の名前はよくわかりませんが、例えば違約金としましょう——といいますが、その納入金額と、その財源については、新聞報道で知りましたが、さらに湯布院事務所の現況利用実態と施設そのものについて、これは指定管理者に由布市が由布市社会福祉協議会にしているところでございますが、違反をしてないのでしょうか。今後の施設はどうなるのか、またその対応策について、市長として、由布市の首藤市長として、この件で分県にお願い等協議については行っていると思いますが、県と協議した経過等についても数回質問させていただきましたが、どのように分県と協議をなされたのか、お聞かせください。

最後に、湯布院地域のデイサービスの廃止時には、市長はこのようなことを言っておりました。社会福祉協議会の湯布院事務所でのデイサービスはできなくなる可能性があるために、今秋、秋ですね、できなくなるために、一時的措置で庄内地域に湯布院地域の高齢者をデイサービスを受けてもらいますという御発言、御説明がありました。

ところが、社会福祉協議会の決定事項とは言え、29年、ことしの10月1日、もうすぐですが、湯布院事務所での介護保険に関するさまざまなサービスが廃止されると聞きました。どういふことでしょうか。市として、要介護の軽い支援の高齢者は、湯布院地域の民間高齢者施設に通所してもらうなどの措置は困難だったのでしょうか。

湯布院町民の方から声は届いていると思いますが、市長のほうには声はもう届いているというふうに思っておりますが、行政機能の庄内集中化に伴い、さらに福祉機能の庄内集中化について、大きな不満の声が高まっていることは承知しておりますが、高齢者に優しい由布市政を強く望みます。市長としてのお考えをお聞かせください。社協が決めたことですからとの言葉はなしにしてください。市長は、社会福祉協議会の会長です。会長自身が理事会や協議会に御提案し、今回の湯布院事務所の介護福祉事業の廃止を提案し、承認を得て、決定したことから、そのプロセスについてもお聞かせください。

以上でございます。再質問は、この席からさせていただきます。親切丁寧な市民にわかりやすい答弁を期待します。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、2番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、「安心して子育てができるまちづくり」についての御質問にお答えをします。

第2次総合計画基本構想では、「安心して笑顔で子育てできる地域社会の創造」を施策目標としておりまして、重点戦略プランでは、「子どもたちを包み込む支え合い・助け合いプロジェクト」として、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てられる条件整備の推進と、全ての子どもたちを包み込む、支え合い、助け合いの市民総子育て社会の構築を目標としております。

さらに、子ども・子育て支援事業計画では、「地域で育む由布っ子・育て・元気にいききと」を基本理念に、地域子育て拠点事業や子ども医療費助成事業などに事業レベルの数値目標を掲げ、点検・評価を行っているところであります。

今後も、この事業計画に沿った施策を行うことによって、安心して子育てのできる由布市を目指してまいりたいと考えております。

次に、「小児科と産科医の由布市の状況について」であります。小児科につきましては、由布市内には小児科を標榜している医療機関は8医療機関ありまして、そのうち湯布院地域には3カ所ございます。小児科専門医がいる医療機関は、大分大学附属病院を除くと、「新こどもクリニック」の1医療機関のみとなり、産科のある医療機関につきましては、由布市内にはございません。

「支援体制について」であります。由布市では、安心して産み育てられる環境づくりの一つとして、平成22年度から育児等保健指導「大分県ペリネイタル・ビジット推進委員会」に参加して、産後の育児不安を少しでも解消できる体制の構築に取り組んでおります。ペリネイタル・ビジットとは、産前産後に早目に係りつけの小児科医をつくっておいて、産後の育児不安を少しでも解消しようという制度であります。産科医と小児科医が連携して、安心して子育てができるようサポートする事業となっております。

また、「病児・病後児保育事業について」であります。現在、大分市の西の台医院と契約をしております。保育の必要な子どもを受け入れていただいております。また、大分市内には、他の3つの病院でも実施を行っております。

由布市内においては、現在、施設はございませんが、庄内地域において、来年の開設をめどに準備を進めていただいているところであります。

次に、「認定こども園について」であります。認定こども園は、幼稚園の機能と保育園の機能をあわせ持つ施設でありまして、従来の認可保育園や幼稚園に加えて、保護者の選択肢が広がるものと考えております。現在、1園の認可保育園から認定こども園の認可申請が、大分県に提出されているところであります。

認可保育園から認定こども園への移行については、その地域の現状を考慮するとともに、子ども・子育て支援事業計画においては、「認定こども園への移行を推進する」ということでもあります。すなわち、地域の理解が得られれば、移行を推進する方向で進めてまいりたいと考えております。

次に、「保育料の無料化について」の御質問でございます。由布市の保育料は、所得に応じて12段階に区分され、国の示す水準よりも低目の設定をしております。県内でも低い水準の保育料となっております。また、国や大分県の制度による軽減措置を行っているところであります。

保育料の無料化につきましては、その財源確保が必要なことから、実施は難しいと考えております。しかしながら、子育て支援のためにも、保険料の負担軽減については、今後も他市町村の状況を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、「防衛予算の活用による基金創設について」でございますが、昨年12月に由布市子ども医療費助成事業基金を創設いたしまして、従来、自己負担しておりました500円分も含め、現物支給へと制度改正を行い、子ども医療費の全額無償化を図り、本年4月より運用を開始しております。

しかし、本基金については、基金の造成目的以外の事業を行うために処分をしてはならないとされております。特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、現在、年間交付総額の中で事業申請を行っており、訓練内容により交付金の総額も大きく変動します。これらの状況も判断しながら、今後、由布市として基金の造成に向けてのあり方を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、「公共施設の電気契約について」の御質問であります。公共施設における経費節減の取り組みとしては、庁舎内におけるクールビズや、勤務時間以外の休憩、休息时间等の消灯運動を職員全員で展開をしております。設備面においては、照明器具のLED化を進めているところであります。

また、「新電力会社との協議について」であります。現在、地場企業として由布市に本社があります「新電力おおいた」と挾間庁舎等の電気契約の導入に向けて、協議を進めているところであります。

なお、独立施設についても効果の状況を見極め、新電力の切りかえを前向きに進めてまいりたいと考えております。

次に、「高齢者福祉支援体制について」の御質問でございますが、まず、介護保険制度の理念につきましては、「みんなでつくる、自分らしく健康に、地域で安心して暮らせる、支えあいのまち」を基本理念といたしまして、高齢者が介護状態になっても、できるだけ自宅や家族に囲まれて暮らし続けられる居宅サービス体系の確立を図るなど、介護保険サービスの充実に努めているところであります。

次に、「由布市社会福祉協議会湯布院事務所の介護事業所について」の御質問であります。本年2月14日に湯布院デイサービスにおいて自主点検を実施する中で、書類不備を確認して以降、2月16日の報道発表から、5月18日の県と市での合同による点検までの経緯を議会全員協議会で報告させていただいたとおりであります。その後、7月3日付で文書による指導を行ったところであります。社協は、県及び市の実地調査の内容に基づいた自主返納を7月27日付で行っております。

「返納金の算出根拠」につきましては、今回、県と市で書類点検を行っておりまして、県のこれまでの指導等に基づく自主返納であると認識しております。財源につきましては、厚生労働省が規定しております新会計基準による経理区分から支出していると聞いております。

大分県とは、介護保険等サービス基準と指導方法につきましても確認の協議を行ってきております。今後も定められた書類の作成、整備等、介護保険サービス事業者への指導の強化徹底を行ってまいりたいと考えております。

「社協湯布院事務所」につきましては、現在、地域福祉活動の各種団体の活動拠点として、またさまざまな相談窓口として利用していただいております。平成28年度から生活支援コーディネーターを新規に配慮し、生活支援活動拠点としても機能を果たしていると認識しております。さらに、本年4月からは、週2回、介護予防事業「事務所提案型通所介護事業」を展開しております。

今後につきましても、既存の事業に加え、今回、社協が中心となって、新たに設立されました由布市社会福祉法人施設連絡会が行います地域福祉貢献事業を積極的に行っていくこととしております。

「湯布院地域の市民の声」でございますが、社協湯布院事務所を訪れる方が少なくなり寂しくなった等の声はございますが、現在、湯布院地域にあるデイサービスの事業者の利用者受け入れ余地は、1日当たり30人から40人程度の受け入れ可能余地がございます。社協湯布院事務所のデイサービス廃止が利用者への大きな負担になっているとの認識は余りございません。これから湯布院地域デイサービスを利用したい方は、湯布院地域内のサービス事業者を利用できますし、社協庄内事務所で行っているデイサービスも利用可能となっております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。2番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、「認定子ども園の由布市の取り組み実情について」でございますが、現在、由布市内の幼稚園は由布市立のみの7園で、クラス数が18、園児数が265人となっております。地域別には、挾間地域が4園で171人、庄内地域が2園で32人、湯布院地域が1園で62人となっております。

認定子ども園につきましては、幼稚園の機能と保育所の機能をあわせ持つことから、保護者にとっては選択肢が広がる施設であると考えますが、由布市立幼稚園におきましては、現状の園舎や人員体制では困難であることや、保育所機能として預かり保育を実施していることから、現在のところ、由布市立幼稚園を認定子ども園に移行する計画はございません。

次に、「学校給食の段階無料化について」でございますが、現在、由布市の年間の給食費は、幼稚園児1人当たり4万4,000円、小学生1人当たり4万9,200円、中学生1人当たり5万4,000円となっております。年間の総合計にいたしますと、約1億6,000万円となります。

学校給食法では、給付費である給食に使用する食材費は保護者が負担することと定められています。また、就学援助におきましては、給付費分ということで、給食費を支給をしているところでございます。

このようなことから、現時点での給食費の無償化、段階的な無償化については難しいと考えております。

次に、高校生の通学支援についてでございますが、現在のところは由布市在住の由布高校生を対象に、由布高校への入学者数の確保と保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、バス及び列車の通学費の補助を行っているところでございます。他については、現在のところ、まだ検討に入っておりません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 一部順番を変えて再質問をさせていただきます。

まず、公共施設の電源確保、新電力おおいたという会社が挾間町にできております。自治体ではめずらしく、この民間会社に由布市、出資をしております。他の自治体は出資をしている例はないようでございます。多くの民間企業が出資して由布市内にあります。既に県内の市町村でも電気の入札化というのを始めているようでございます、大分市や佐伯市。残念ながら挾間町にある新電力おおいたが落札することは不可能だったというふうな情報を、私は入手しておりますが、由布市において、せっかく出資したこの地元の会社、経済の循環が図られます。もちろん由布市に本社があるのですから、ここに市民の皆さん、もちろん、公共は一番先に電気契約をする、随契でも契約をすることによって経済の循環が図られます。税制上も法人税が入ってきます。

まず、担当課にお尋ねします。

由布市において、地産地消電源を確保するというような御発表もありましたが、どのように電源の新電源、クアージュの例を出しましたが、使用料は減る一方で電気料は横ばいなんです。この実態に、経費節減の折、どのようにお考えをしているか、入札をしているのかについて、担当課長にお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 財政課参事です。お答えします。

電力については、入札等は行っておりません。現在、新電力おおいたと新電力の導入について

協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） せっかく出資をしている会社、自治体が出資をしていることについて私は前回の議会で質問させていただきましたが、可能だったのかわかりませんが、ぜひこの新電力おおいたを応援するわけでもございませませんが、経済の循環が図られますよね、法人税が入ってくるというようなこと。今は由布市の市の公共施設の電源は九州電力の契約ですから福岡のほうに入っている。ぜひ、こういう会社が由布市内にあるんですから、この会社に随契が一番ベストですが、それが困難であれば、この電力会社を通じて、公共施設、市全体では困難かもしれませんが、例えば教育施設、例えばクアージュ、例えばBGの体育館等は契約は可能だというふうに、実際に佐伯市なんかはやっているようでございます。ぜひ導入について、前向きに、しかも早急をお願いをしたいというふうに思っております。

以上でこの質問は終わります。

次に、子育て関係のことについて、まずいろんなことを政策提案させていただきましたが、財源がなければできないということは私も承知しております。

防衛財源についてお尋ねします。この子ども医療費に対して9,000万円の財源を基金化しました。一般交付金は9,000万円、SACO交付金は8,000万円でございます。1億7,700万円程度が由布市には交付されておりますが、この子育て関連で1年間に700万円前後、5年間で3,500万円しか使わないのに、どうして1億円も基金の組み立てをしたのか、前回は聞きましたが。ほかのことに使われないことはわかっております。民間ではちょっと考えられないです、こういうことは。ですから、この財源をこんなに余分にしないで10年分もしなくて5年後10年後もどうなるかわからないわけですから、どうしてこういうふうに至ったのか、前回は聞いたかもしれませんが、一部取り壊してさらに学校給食とか、ほかのことに充当するという考えはないのかということが1点と、もう一点は防衛担当課にお尋ねします。

ソフト事業については、さまざまな事業が展開されます。公共交通施設、推進施設、公施設、環境教育施設、産業の振興、消防、社会福祉、医療施設、これらが全部防衛事業の対象になりますが、最近このような事業でほとんど活用されていなく、道路の整備等が中心でございます。

しかも、二、三年前から創設されましたソフト事業、あるいは基金事業にも積み立てをする、市長が説明ありましたように、その目的に沿った基金であれば活用できるということでございますから、私の提案させていただいております、例えば給食センター、給食費の運営、あるいは子ども保育の問題等にはこの基金を充当してするということがお考えになっているのか。

まず財政課長と防衛担当課長に2点をお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えします。

今、議員御指摘ありました子ども医療費の助成事業基金の条例の目的で、はっきりと子ども医療費の助成事業というふうにうたっておりますので、この基金からほかの目的で活用ということとはできないものと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 防衛対策……。

○議員（2番 野上 安一君） ちょっと待ってください。

財政課長、それはもう皆さんわかってます、議員も私も、そういう今の答弁は。なぜそれが5年間で3,500万円ぐらいしか要らない財源が、1億円近くも積み立てをしたのかと。4,000万円ではよかったじゃないですか、基金の造成は。どうしてそんな7,000万円も基金を寝かせておくのかと。ほかのことに使うことができた、その子ども医療費のことは使うことできないことはわかりますよ、今説明があった。なぜ5年間で3,500万円しか要らない基金を1億円も積み立てなくていいやないですか。ほかの7,000万円は、例えば給食費の無料とかほかのことに使うことが可能じゃったんじゃないかということ、なぜ1億円積み立てのか、その理論はどうだったのかということの後で教えてください。

防衛対策室長お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 防衛対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（佐藤 正秋君） 防衛対策室長でございます。野上議員の質問にお答えいたします。

防衛施設のこのソフト事業については、平成23年の4月に交付要綱が改正になりまして、従来ハード事業のみの事業でありましたけど、ソフト事業にも使えるといった方向性になっております。

この部分については、今後、地方交付税も削減される中で、従来からやっていますハード事業のみならず、やはりその一般財源で行う事業というものもございまして。そういった事業の財源として、やはり活用していく方向も考えながら検討もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 子ども医療費の基金積み立てみたいな形で、ほかのこともその目的に沿ってその目的に充用するのであれば、基金の積み立ては他の市町村ではいっぱいしている例も自治体もあるようです。これは、防衛施設局との協議とかは、私お願いしましたがいかがでしたでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防衛対策室長。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（佐藤 正秋君） お答えいたします。

この基金の造成の部分につきましては、各自治体でさまざまな基金も造成しております。例えば学力向上推進事業基金だとか、図書室の運営事業基金だとか、健康ウォーク事業の推進事業とか、そういったものも幅広く基金を活用されている実例もございます。

由布市においても、そういった部分を含めて、今後さらにそういった内容を精査しながら、今後、基金の造成に取り組んでまいりたいと、検討してまいりたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 財政課長、以上のようなことで、やっぱり、そこを財政課のほうでやっぱり協議検討していただいて、さまざまなことが活用できるように法改正になっていると。で、防衛担当課も恐らく関係課には情報収集を出している、情報提供に。ですから、失礼な言い方かもしれませんが、5年間で3,500万円でもいい金を1億円で積み立てたと、そんなことしなくても残りの7,000万円はほかの基金造成をしてやってほしかったなというふうに思っております。これはもう私の気持ちですし、みんなのお考えですから、知恵を出していただければというふうに思っております。

私の試算ですと、給食費は1億5,900万円ぐらいの市の負担、それから保育園を無料化することに1億5,600万円、幼稚園の4歳、5歳児の授業料は300名の90万円で12カ月で1,080万円、合計で3億数千万円の単費の支出があれば、今言ったようなことは、私の試算ですけど、できるように思います。ぜひこの辺は防衛費をうまく活用して、給食費の全面無料は難しいかもしれませんが、一部、3歳児からとか半額の補助とかいう形はできないでしょうかというふうなことを政策提案させていただきますので、財政課長、その辺は十分研究していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、高校生の由布高校の学校存続のために通学費の補助、支援をしていることは十分承知しておりますし、大切なことです。

湯布院地域では多額の負担が必要になっております。ぜひこの点について、教育長、湯布院の方は中学までは湯布院で子育てをして、もう高校になったら通学費がだいぶかかるから大分のほうに行くのに1人1万円以上かかっています。それから日田は玖珠、森のほうにも大分通っています。これらの保護者の負担は大変なことになっておりますが、どうでしょうか。一部でも保護者、そして、由布市地域の定住人口をふやすために、検討については前向きに検討していただければというふうに思っております。ぜひ、調査研究をしていただければ、市長、教育長にもう一度、答弁をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

通学費のみならず、授業料等の負担でも、奨学金も給付型、他の部分も含めて、保護者負担、そして由布市に将来を担う若い世代が由布市で住んでもらう、由布市で働いてもらう、あるいは由布市に愛着を持ってもらうという取り組みというのは、非常に重要なことであるというふうに考えております。先ほどから財源の話もありますが、その辺も調査しながら、またどういう部分が一番有効であるのか、その辺も検討をしてみたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 私、政策提案申し上げていることは、由布市の将来に不安を感じているから、今、考えなきゃいけないと、今、首藤市長がぜひ提案をしてほしいと。合併当時の由布市内の5歳児は500名いたんです。ところが今298名。湯布院地域でも400名いたのが、現在では120名。27年の統計で赤ちゃんは298名、27年度で誕生しております。ところが436人の方がお亡くなりになっているんです。差し引き138人自然減なんです。したがって由布市全体は合併時に3万6,000人いた人口は今では3万5,000人。1,389人も人口が減っているんです。今考えないと、定住人口のために新しい住宅をつくってふやすということもとても大切なことです。しかし、子育てをしやすい町、由布市をつくらなければ大変になってくると。あと10年後はどうなるんだろうというようなことを、とても私は、私だけじゃなくて皆さんが不安に思っております。ぜひこの辺を真剣に将来のこと、未来のことを考えて、実現実行するような方法を考えていただければというふうに思っております。

子育て支援課長にお尋ねします。先ほど市長から御報告のありました、病児・病後とか、非常に子育てが大変に緊急になった場合には、大分市に病院に数千万円かけて由布市は委託をしておると、建設当時から。挾間・庄内地域の方は比較的その施設を利用することは可能なんです、湯布院地域から1時間強かかります。その病院に行くためにです。今、市長の答弁では由布市内に今年度か来年度に計画するというような話がありましたが、具体的にそのような計画はあるのか、教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長です。お答えをいたします。

現在、庄内地域と、先ほど市長答弁申し上げましたが、おぎきホームケアクリニックの方が来年春の開所に向けて準備を進めていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 子育て支援課長、今の事業の内容について、簡単に、時間もあり

ませんが、簡単にどういうことがどうなるのかということ、知らない市民も多いのかと思ったりしていますが、具体的にはこの由布っこすくすくマップに書かれておりますけど、簡単に説明してください。今までは、例えば由布市の子どもたちが幼児や保護者や小学生が、そういう事態が発生した場合は大分市の病院の委託しているところに行けば、幾らかの料金で預かり何とかができるんですが、それが今年度から由布市内でそういう計画を市が検討している、その経費は大体どのくらいを見ているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えをいたします。

病児・病後児施設の利用につきましては、現在契約をしているところにつきましては、1日利用料金が2,000円ということでございますので、新しくできるところも1日の利用料金が2,000円ということになろうかと思えます。対象者につきましては、小学生までの児童ということで、病気の回復期及び病気の回復期に至らないことから集団保育、生活が困難な児童ということや、また保護者の就労・疾病・出産等によって、やむを得ない事由により家庭の保育が困難な児童ということになろうかと思えます。

それで事業費につきましては、現在、予算等でもお願いしてございますが、今、施設整備をおぎさんのほうでやっていただくようにしております。計画の事業費が全体で2,800万円ほどかかるようございまして、国・県・市の補助金が10分の9ということで、設置者の負担が10分の1というような状況になってございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 再度お聞きしますが、要するに夜間とか緊急の事態が発生した場合に、保育児とか幼稚園児とか小学生も含めて、その病院に委託という言葉はよくないんでしょうけど、そういうことができるということなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えいたします。

病児・病後児保育につきましては、すみません、説明が足りなかったんですけども、原則、利用が午前8時半から午後5時半まで、土曜日につきましても8時半から5時までという状況でございまして、休日や夜間については対応をいたしていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） わかりました。ぜひ早目に由布市内にそういう認定病院といいですか、市の補助によってできることについて、保護者も喜ぶことだと思っております。市民の皆

さんにPRのほうもよろしく申し上げます。

次に、認定こども園のことについて、今のところ、市長は考えがないと。これ、認定こども園制度が三、四年前にできたときに私も質問させていただきましたが、無理に公立幼稚園がしなくても、私立の幼稚園が、私立の保育園等がした場合に、例えば湯布院地域を例に出しますと、湯布院地域には2つの私立保育園がございます。公立の幼稚園がある。公立の幼稚園が困難であれば、教育委員会として、民間の保育園がそのような形をとりたいといったときの柔軟な対応というのは可能なのでしょうか。お尋ねします。

もう一点、今、幼稚園だけで正規の職員で1億1,000万円の人件費がかかっています。臨時・嘱託含めて、2億円近くの経費がかかっているようでございます、私の調査では。幼稚園の5つか6つの幼稚園を運営するために、それだけの経費がかかっている。その経費節減のために民間の保育園に幼稚園教育も委託をして、認定こども園制度をつくることによって幾分の補助、経費は必要だと思いますけど、半分以下に経費は下がっていると思っています。そのようなことを、教育長、お考えになったこと、あるいは公立サイドじゃなくて、民間サイドから公立の幼稚園を吸収してもらうという考えはないのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど答弁を申し上げましたが、現在、幼稚園は由布市内、公立だけでございまして、民間のこの保育園につきましての部分につきましては、教育委員会の所管ということじゃなく、子育てのほうでの対応ということで、先ほど認定というか、申請が上がっているということも申し上げましたが、市としては公立幼稚園が果たしている役割、とりわけ小学校との連携等での役割、そこに期待をしている保護者の皆さんも多くございまして、そういう面での存在というのはあるというふうに考えております。ただ、園児数といいますか、子どもの数が減少する中で、非常に公立幼稚園も数が減ってきているというのは事実でございます。

今後のこの認定こども園、そして私立と公立のあり方、この辺については、幼児教育振興プログラムというのを、市教育委員会としても立ち上げて、27年に一応方向性を出してございますが、それ以上に子どもの数がこう減少するという状況の中で、今後についてのまたこういうあり方を検討していくというのは必要かなというふうに思っております。ただ、現時点で民営化といいますか、あるいはそうした方向をとすることはまだ出ておりませんので、今後の検討課題かなというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） どうもやっぱり教育委員会側、文科省側のガードが固いのかなと。

今、国の時点では、随分緩和されていると思う。大分県下の自治体でもほとんどの自治体が認定

こども園は導入しています。今回の市長会の総会でも、このことについて議論されているようでございます。由布市も教育委員会側のガードが固くて、どうして固いんだろうと。数年前から議論されておりますように、私立保育園側はむしろガードはやわい。むしろ公立幼稚園を受け入れて運営をしてもいいというふうな考えもあるのではないかなというふうに思ったりしています。子どもさんは園児は4歳児、5歳児はどんどん減っているのに、人件費や経費はどんどん上がっている。100人に対して50人の先生がおったのが、今その半分以下になった。人件費等はどんどん上がっている。何かここに、こうしちゃいけないというのが、由布市にはあるんでしょうか。何かあるんじゃないでしょうか。ぜひ、答弁結構でございます、前向きに、市側がしなくて、行政側がしなくて、公立幼稚園側がしなくて、私立幼稚園側のほうが考えることに対して前向きに検討していただければ、人件費の節減、1億5,000万円、6,000万円の、今、幼稚園の先生の経費がかかっています。ぜひ御検討をお願いします。

次に、介護保険についてお尋ねします。

これは、社会福祉協議会の会長としてではなく、市長としてお尋ねします。市長はこの制度が、湯布院地域でこの制度が一時的に廃止される可能性があるから、湯布院事業所を一時的にやめて、また秋、今ごろなんですけど、復活するためにやめなきゃいけない事情があるんだというふうなことを御発言しておりますが、やめどころか、廃止になりました。既に社会福祉協議会の理事会等々で決定しております。湯布院地域のわずか30名と言いましたが、この30名、私たちも、私も含めていつお世話になるかわからない、このデイサービスが庄内地域、しかも湯布院地域にあの立派な温泉つきの施設が廃止すると。言語道断というふうに私は言いたかったんですが、社協で決定しましたと。ぜひ市長、社協で決定したことですからということはやめていただいて、市長として、この湯布院地域の長い歴史のある介護サービスを廃止すること、廃止なんですからね、市民は大きな関心を持っています。これについて、市長、さらなる考えをお聞かせください。市長は「秋に復活したい、そのために今一時的に廃止する」という御答弁をいただいております。これについても御説明をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 当初の報告は、社協からの報告は、現時点で調査をしているから、今一時的に停止して秋には復活したいという思いもあるということを受け継いでお話ししたわけでありまして、これから公的機関、社会福祉協議会がそういう介護サービスの事業を行うということは全国的に大変窮地に落ち込んでいまして、赤字続きでありまして、大変な状況で、社会福祉協議会がそういう営業をやるということは不可能に近いということに、もう現状そうになっておりまして、由布市もそのとおりで赤字経営をやっていたようであります。私は、湯布院地域においてそういう介護施設は空きが40、30から40あるというふうに聞いております。そうい

うところをどしどし地域の活性化のためにも利用していただいて、してやればできることだというふうに判断をいたしております。庄内に集まったからとかそうじゃなくて、やっぱりできる元気のある事業所がやるべきであって、そのことは利用者の大変親切なことにつながっていくというふうには考えております。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 市長、今の発言がどうして夏の時点になかったんでしょうか。私は同じようなことを言いました。由布市内には民間のそういう施設がありますが、これは介護が軽い要介護ぐらいの人しか行けないからというような発言もありました。そして、今になって社会福祉協議会がこのデイサービスを存続することは、既に私の情報ですと、津久見や臼杵では廃止をしているということを聞きました。そうであれば、せっかくお年寄りが元気に健康存続のために行っているデイサービスを逆に社会福祉協議会に由布市が社協に支援をして存続をしてもらうという発想は、市の福祉担当課、あるいは市長、あるいは社協との議論はなされたのでしょうか。社協担当課長、その辺どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。お答えします。

今現在、湯布院地域でもサービスをデイサービスを提供しております事業所が数箇所ございます。受け入れの人員も利用可能人員が30人から40人ございます。社協湯布院事務所が現在のサービスを廃止いたしましても、そのような事業所で受け入れ体制がございますので、そちらでサービスを受けていただく。先ほど市長の答弁もございましたが、社協の庄内事務所でもそういったサービスを受けられますので、利用者が今現在、困っている状況はないと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） そうだったら、どうしてその春の時点でそういう話がなかったのかと。私は民間に相談をしたのかと、市の社協でできなければ、それがしてなかったというふうなことを聞いておりますし、民間の施設のほうからも聞きました。せっかくなのは、庄内まで行かんで由布市の私たちの施設に送ってくれるような指導をしていただければなというようなことは、当時、湯布院の民間施設の方は言うておりました。その辺、やっぱりこれだけじゃありませんよね、入浴サービスもそれから自宅介護にしよる人たちの応援に行くサービス、3つの事業が湯布院社協では中止されるんですよね、9月30日で。湯布院には、あの福祉センターには温泉をつくらうということで温泉をつくって、温泉に入りに来る、温泉を求める高齢者もいっぱいいらしたんです。それも廃止なんです。今、湯布院社協、私、クアージュに健康づくりのために行っていますけど、夜電気がついていないことはまずありません。あれだけあった公用車が今トラッ

ク1台と軽四1台しかありません。ほとんど電気がついておりません。指定管理上、これ問題ないのでしょうか。それだけ効率的に運用されているのか。指定管理の考えを、逆に社協に指定管理委託出すんじゃないかと、民間の団体に出したらもっともっとあの建物が生きてくると思いますが、それ、どうでしょうか。指定管理上、問題ないかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えします。

指定管理につきましては、現在、湯布院の福祉センターを由布市の社会福祉協議会が指定管理をするという考えの中で、施設の管理及び湯布院福祉センターの事業を社協が行うという形になっていまして、その指定管理の中には、協定書だったり仕様書で事業内容、どういった形を行っていくかという事業内容を定めて、社協のほうに現在、指定管理をお願いをしているところであります。具体的な中身についての仕様書等は作成しておりませんので、現状の形で事業が行われていることについては問題がないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 福祉事務所は現状を認識、調査されているのでしょうか。10ある事業のうち1か2ぐらいも湯布院事業所ではできてないんじゃないかと。あれだけあった訪問介護の公用車もトラック1台、あの車庫もバスがありましたが、もうありません、バスも。全部庄内に仕分け、それは福祉協議会の運営をするためには必要だったかもしれません。そうであれば、由布市が懸命に、ない予算の中であの社会福祉協議会の湯布院事業所をつくって、福祉の拠点にしようということで頑張っていたのが一気にこの時期に来て、ほとんどと言っていいぐらいなくなりました。今回指定管理も、事務所長はそういうふうに言いましたけど、ほとんど運営されていないはずですよ、あそこで。募集をしましたが、募集をする市民も来ないだろうと。それが社会福祉協議会そのものの経営内容にも影響しているという声も湯布院町内で聞きます。例えば香典返し、例えば赤い羽根運動、これらまで影響してくるのではなかろうかと、赤い羽根は違うんですかね。だから真剣にあの建物の復活、温泉館を含めて復活、あるいは民間に再度委託をし直して、デイサービスを社協でできなければ民間にしてもらおうシステムなんかを早急に研究する組織をつくって考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えします。

現在の湯布院事務所におかれましては、議員さん言われるように、デイサービスが廃止されますので、その辺の事業が減っているということはありますが、先ほど市長答弁にもありましたように、10月以降に由布市の14法人、社会福祉法人の施設が連絡会を設立をしまして、この

連絡会で今後、社協が事務局となりまして、社会福祉貢献事業を各事務所で展開するようになっておりますので、そちらのほうで本来の社会福祉協議会が行う福祉サービスをという観点で取り組んでいただけないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○議員（2番 野上 安一君） 社会福祉協議会の議案を見せてもらいました。現在休止中の下記3事業について、更新を行わず廃止手続を行うという議案なんです。何の話かといいますと、入浴介護、居宅介護、通所介護、いずれも湯布院事業所で廃止というふうな議案でございます。これを全会一致か過半数か何かわかりませんが、社会福祉協議会の理事会、協議会で決定されて、10月1日からさらに寂しくなる館になるというふうに認識をしております。何とか社会福祉協議会で困難であれば、行政の高齢者福祉として民間の高齢者福祉施設に湯布院の人たちはせめて湯布院の温泉のあるデイサービスを期待しておるところでございますから、その辺を頑張っていたらというふうに思っ、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、2番、野上安一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時11分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 3番、ふるさと納税が好きなお加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

近ごろ、湯布院はめっきり涼しくなって、朝夕は大変過ごしやすくなりました。時々朝霧がかかることもございますので、ぜひお越しいただければと思っております。

田んぼでは稲刈りが8月の後半から始まり、議会が終わるころには、もう大半が終わっているんじゃないかなという状況でございます。できぐあいは、昨年よりいいと聞いております。これで、あとは価格が上がれば、農家の方の収入もふえて、大変嬉しいなというような話も聞いております。

お米のことですが、今、全国各地でブランド米の生産がかなり進んでおります。由布市も、JAと農政課と協力し合って、由布市米のブランド化を進めていただけると、お米生産者の方が生活できるシステムが大変よくなるので助かると、皆さん喜んでくれるのではないかなというふうに

思っております。

また、ふるさと納税の返礼品にお米を使って返礼する、そして全国的に由布市のブランド米を宣伝するというのもよいのではないかなというふうに思います。返礼価格に応じて、お米だけでは足りなければ、果物や野菜やら、加工品等をコラボで返礼する方法もあるのではないかなと思いますので、ぜひそういう取り組みをやっていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

それでは、一般質問に入ります。

やはり気になる由布市の財政、成果編でございます。「融和・協働・発展」を基本理念として、由布市は出発しました。その成果についてお聞きします。

つくったもの、使ったもの。

市役所、消防署、学校等は合併特例債を利用してつくりました。しかし、2割程度は借金でございます。今後、修繕等の維持管理費は、数年間は余り要らないかと思えますけども、その後の対策はどのように考えているのか、中長期計画の中でどのようにしているのかをお聞きいたします。

2番目に、市役所、未来館、体育館等の省エネ対策についてお聞きします。

電気契約の見直し、7月に移転していますので、ここの市役所のほうは、電気料金、契約基本料は高くなるかもしれませんが、各庁舎は下がってくるんじゃないかなというふうに考えております。あと、LEDへの変更はどのくらいできたのか、太陽光発電等の設置はどこまで進んだのかを、計画の部分を含めてお聞きします。

次に、県下一高い市役所の職員の給与は、去年の8月にいろんな問題ありましたが、見直す気持ちがあるのかどうかをお聞きします。

次に、由布市で作成したパンフレットを見ると、費用対効果がよく見えないといえますか、市税をふやす部分というのがきわめて少ない感じがいたします。やはり市税をふやしていかないと、市の発展はおくれるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のお考えをお聞きいたします。

次に、集まったものなんですが、企業誘致、12年間ありましたので、10社ぐらいは100人以上の規模で誘致ができたのかなという気はしていたんですけども、その経過をお聞きします。当然ながら、企業が来れば人口がふえます。少子化の歯どめになるのではないかなと思いますけど、どのくらいできたのかをお聞きします。あわせて、市税等の増加も、企業が来れば固定資産税、法人税等入りますので、ふえると思うんですけど、その辺のところをお聞きいたします。

次に、残ったものなんですけど、まさか借金だけということはなからうかと思えますけども、

この借金の返済計画はどのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、これが多分一番問題だろうと思うのですが、老朽化した公共施設と道路等のインフラ整備は、去年の災害等がありましたので、ちょっとおくられている部分があるかもしれませんが、計画はどのようになっているのか、お聞きします。

長年問題になっております塚原の共進会跡地の問題、これはどうなってしまうのか、どのような計画を進めているのか。あわせて、挟間のポートピア問題はどのくらい話が進んでいるのかをお聞きいたします。

次に、湯布院の福祉センターはどうなるのか。先ほど、野上議員の話にもありましたけども、車が二、三台しかない、空き部屋がどんどんふえている状況でございます。この跡地をどのように考えるのか、空き部屋の解消方法を教えてください。

それから、高齢者人口がどんどんふえます。高齢者の方に対するお買い物支援というのは考えているのか、例えばタクシー券の配布やお迎えバス等の考えはあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

大きな2番目といたしまして、災害対策について。

災害危険場所の設定と、地域住民の方々への説明会を開く計画はあるのかどうか。確かに手引きとかいろんなものがありまして、それ見ればいいですよということなんでしょうけども、やはり見ただけじゃわからない。やはり実際どうやって動けばいいのか、そういう問題を住民の方は思っているみたいです。その辺のところをお聞きします。

それから、防災ラジオの受信不能箇所は、チェックはどのように行っているのか。先般の全員協議会の中でも、送信の不具合に関する報告書というのも出されておりますし、まだまだこういう問題が出てくる可能性もあるのかなど。やはり災害があったときに、ラジオから放送が流れませんでしたよではどうにもなりません。その辺のところはどのようなチェック方法を行っているのかをお聞きします。

それから、防災無線は、ほかの自治体でちょっと問題事が起こっていたみたいなんですけども、防災ラジオの購入価格は適正だったのかどうかをお聞きいたします。

次が、よく見えないちゅうか、よくわからない部分なんですけども、今、世界各地で発生している自爆テロや、隣の国から飛んでくるミサイルに対する避難等の対処はどのように考えているのか。シェルターなどの設置を考えているとか、いろんなことがあるのではないかなと思いますので、その辺についてお聞きいたします。

再質問はこの席で行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 加藤議員の一般質問にお答えします。大変質問項目が多いので、かなり

長くなると思いますけども、しっかりと答弁をしまいたいと思います。

初めに、公共施設の維持管理についての御質問でございますが、合併特例債につきましては、償還の7割が普通交付税の需要額に算入されるもので、由布市におきましては、これまで消防や教育施設、道路の整備、庁舎の増改築など60余りの事業を展開してまいりました。由布市誕生以降、生活環境や福祉、教育環境の整備充実を大いに図ることができたというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、あらゆる施設は年月とともに老朽化し、建設の際にはあまり要しない一般財源も、施設の維持管理には市の単費を投じていかねばなりません。現在、決算の状況や国、県の動向を的確に把握しながら、毎年度に中期財政計画を策定しております。借り入れた市債の償還傾向、既存施設に要する維持費等も重要なデータ項目として推計いたしております。

また、公共施設等総合管理計画の個別計画にも取り組んでおりまして、将来の由布市を担う子どもや孫の世代に負担を押しつけることのないよう、可能な限り施設の統合、廃止を進めてまいりたいと考えております。

また、省エネ対策につきましては、庁舎内におけるクールビズやウォームビズはもちろん、こまめな消灯、水の節約運動を職員全員で展開をしております。

電力自由化の対応につきましては、野上議員の御質問にもお答えしましたが、現在、地場産業育成の観点から、由布市に本社があります新電力おおいとの協議を進めております。新電力への切りかえを前向きに検討しているところであります。

なお、LED化につきましては、庁舎を初め公共施設について順次整備を進めているところでありまして、太陽光パネルの設置につきましても、新設する公共施設について、条件や状況を考慮しながら整備しているところでございます。

次に、職員の給与につきまして、国及び県に準じた給料表を用い、適正な支給を行っております。昨年、ラスパイレス指数が県下で上位となりましたが、国家公務員との比較でありまして、地方公務員の給与水準をあらわすラスパイレス指数につきましては、職員数の少ない小規模な自治体においては人員構成等で大きく変動するために、指数が上がった要因となっております。

ただし、指数につきましては、給与水準の適正化を図る指標でありますので、今後も給与実態についての十分な把握と分析を行って、給与の制度及び水準の適正な維持、運用に努めてまいりたいと思います。

次に、由布市の計画等の内容に収入、市税をふやす記述が少ないのではないかとの御指摘がありますが、第二次総合計画の基本構想におきまして、適正な財政基盤の確立のほかに、中小企業の経営力の向上、就業・起業希望者への発信、所得の安定・向上に結びつく付加価値の創造、また移住就労者受入促進事業、継業支援事業、農ある暮らし仕事づくり事業といった施策を設けて、

税収の向上につなげることとしております。

次に、企業誘致についての御質問でございますが、合併以降12年間、既存企業の増設を含んで4件の企業誘致が成立しております。その間、平成27年には、由布市企業立地促進条例の全部改正を行い、助成制度等の整備拡充を図り、取り組んでまいりました。

また、少子化の歯どめにつきましては、企業誘致のみで解決するものではなく、由布市総合計画、総合戦略に基づくさまざまな施策の複合的かつ持続的な取り組みの中で対策が講じられるものと考えております。

市税等の増加対策につきましては、企業誘致の推進もさることながら、地道な徴収・収納業務も不可欠であり、滞納状況のデータ化や一元管理による高度な検索を行い、事務効率を進めるべく、本年度より滞納整理システムを導入したところであります。

今後、普通交付税や各種交付金といった依存財源は大きく減じることが不可避でありまして、自主財源の確保につきましては、喫緊の課題として取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、借金対策についてでございます。

直近に策定いたしました中期財政計画におきまして、地方債残高のピークは、230億円を超える平成29年度末と見込んでおり、償還のピークは、合併特例債の借り入れが終了した後の平成33年度と推計しております。

ただし、計画において、平成28年度以降のプライマリーバランスは黒字の状況が続くと推計しておりまして、以降の借り入れを控えることで、公債費が市の財政を極端に圧迫する事態は回避できるものと考えております。

老朽化した公共施設についてであります。

このままの状態が続きますと、公共建築物で年間19億円、道路や上下水道等のインフラ施設で年間23億円もの更新費用を要すると推計されます。

このようなことから、現在、公共施設を所管する全ての課で、公共施設等総合管理計画の個別計画の策定に取り組んでおりまして、由布市の持続可能な健全財政や将来の由布市民のためにも、抜本的な対策を講じた計画を進めていかねばならないと考えております。

また、老朽化した道路等のインフラ整備であります。市道管理に係るトンネルは、平成25年度に13カ所全ての緊急点検を実施いたしました。橋梁275橋につきましては、平成26年度から平成30年度にかけて定期点検をいたしているところであります。これまでの点検により、補修が必要な箇所については、計画的に補助事業等を活用して適切な維持管理に努めているところであります。

次に、塚原共進会跡地についての御質問でございますが、メガソーラー建設に関して、現在

2つの訴訟が起こされており、事業者である湯布院塚原プロパティ合同会社は、地元説明会の実施や林地開発許可申請等、必要な手続に時間を要している状況でありまして、市としても、その推移を見守っているところであります。

次に、挾間地域のミニポートピア建設につきましては、これまでも大村市に対し、関係者の不安解消と理解を得られるよう、引き続き誠意ある協議の要請をしているところでございます。今後も、大村市の協議の推移を見守っていきたいと考えております。

次に、湯布院福祉センターについてであります。野上議員の御質問にもお答えしたとおり、これまでどおり、地域福祉活動の各種団体の活動拠点として、また相談窓口としての機能を果たしていただき、生活支援コーディネーターの配置による生活支援活動、通所介護事業に加え、今回新たに社会福祉協議会が取り組む地域福祉貢献事業の拠点として考えているということをお聞きしております。

次に、高齢者に対する買い物支援等についての御質問であります。現在、高齢者の買い物や通院に対する具体的な支援策は実施しておりません。今年度、まちづくりと一体化した地域公共交通としての地域公共交通網形成計画を策定いたします。この計画では、地域公共交通の現状、問題点、課題を整理いたしまして、地域全体の公共交通のあり方や、行政、交通事業者、住民の役割を定めようとするものであります。この交通網形成計画策定を受けて、具体的な実施計画を来年度策定する予定であります。

議員から御提案のタクシー券配布やお迎えバスについてであります。さまざまな課題もありまして、早急な実施については難しいと考えておりますが、日常生活に必要不可欠な交通手段の確保やまちづくりの観点からの交通施策の推進について、民間事業者とも連携をして、検討してまいりたいと考えております。

次に、災害危険場所の設定と地域住民への説明会についての御質問にお答えをします。

現在、県において、土砂災害危険箇所の基礎調査を行い、特定の条件を満たした箇所について、土砂災害防止法に基づき、警戒区域等の指定を行っております。指定する際には、各自治委員に説明をしているところでございます。また、住民の方から説明会の要請があれば、説明会を行うと聞いております。

次に、防災ラジオについてであります。平成26年9月に、阿蘇野中継局と五ヶ瀬中継局が完成をいたしました。市内の全世帯へ防災ラジオをお配りし、防災情報を告知するシステムができ上がったわけですが、挾間地域での複数の山や丘が電波を遮蔽し、ラジオが聞こえない地域が発生しておりましたことから、平成27年5月に難聴地域を解消するため、新たに挾間町赤野地区に、赤野中継局を設置したものでございます。

受信状況は、新たに受信できるようになったエリアの電波の強さ、電界強度を測定して、結果

として検査良好としたものであります。

しかしながら、電波の届きにくい場所も一部存在しておりまして、これまでに聞こえづらいと連絡のあった家庭に対しましては、職員が出向き、附属アンテナを設置することや、電波の入る部屋へラジオを移動することなどの対応を行ってきたところでございます。

また、防災ラジオの購入価格についてであります。指名競争入札によりまして7社を指名し、4社が入札に参加いたしております。仕様書どおりに納入されておりますので、適正であると判断しております。

最後に、テロやミサイルに対する避難対策についてお答えをします。

先般8月29日早朝、北朝鮮のミサイルが日本の上空を通過しました。発射から4分後に、全国瞬時警報システム、Jアラートで発射情報、避難の呼びかけが行われ、その4分後には襟裳岬を通過いたしました。

由布市までの距離を考えますと、ミサイルが落下する可能性がある場合には、ごく短時間での避難が必要であると考えております。市民の皆様は不安は今までになく高まっていると感じておりますが、シェルターの設置までは検討いたしておりません。

どこに避難すればいいのかということですが、詳しくは、国民保護ポータルサイトにも記載されていることを市民へお知らせしたところであります。国が呼びかけているのは、屋外にいる場合は、できる限り頑丈な建物や地下に避難する。建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動するという、3つであります。

また、近くにミサイルが落下した場合、屋外では口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。屋内にいる場合は、換気扇をとめ、窓を閉め、目張りをして室内を密閉するというものであります。

9月1日には、湯布院地域で防災訓練が行われ、ミサイル落下時の行動について説明をし、その場で避難行動も行ったところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長から。

○議長（溝口 泰章君） 静かにお願いします。

教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

市役所、未来館、体育館等の省エネ対策のうち、電気契約の見直しにつきましては、現在、はさま未来館等につきまして新電力会社の導入に向けて検討中でございます。

LEDへの変更につきましては、ここ二、三年でLEDの照明機器の価格が相当に低下したことから、近年におきます大規模改修の小中学校の施設はLEDに一部変更しておりますが、他の教育委員会の施設の変更計画は、現時点ではございません。

今後、新築・改築につきましてはLEDに変更してまいります。既存施設につきましては、電気代と工事費用を比較しながら変更してまいりたいと考えております。

太陽光発電等の設置につきましては、市内小中学校4校で設置をいたしております。このうち、平成25年度に設置した最新の学校の売電価格は、1キロワット当たり34円となっております。平成29年度におきまして、10キロワット以上を新設した場合における売電価格は21円となっております。最新校と比較いたしますと10円以上低くなっておりますことから、費用対効果等を検証しながら、維持経費を含めて長期的な観点から今後の設置について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、教育長から答弁いただきましたように、LEDへの変更がかなりできているということですが、学校の体育館は水銀灯がまだほとんどじゃないかと思うんです。水銀灯は、皆さん御存じのように、今、ついていきますよね。1回消しちゃうと、またしばらくつかないんですよ、冷えてしまうまで。LEDにすれば、交換するのも期間がかなりかかるから、その取っかえ料ちゅうんかな、それもしばらくしなくて済むし、そういうところの費用対効果を含めると、やはり体育館の水銀灯というのは一番最初に変えるほうがいいんじゃないかと、前言ったことあるんですけども、その辺のところのお考えはどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（板井 信彦君） 教育次長です。お答えいたします。

議員のおっしゃいますとおり、水銀灯ではなく、LEDのほうでということも我々も検討はしております。

ただ、一般の照明によりますLEDの値下がり状態と、水銀灯にかわります照明器具、まだ照明器具が非常に高うございますので、もう少し様子を見たいと、下がるのを見ておきたいということで、今のところ見守っているという状況です。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） あと、未来館の屋上ちゅうんですか、屋根ちゅうんですか、あそこはちょうど太陽光パネルを張るには張りやすいなちゅう感じがするんです。それで、未来館行くといつも何か暗い感じがするんですけども、先ほど14円ですか、値下がりになっているとい

うことなんで、できればああいうところもそういうふうに変更すると、皆さんも暗く感じなくて済むし、電気料金も安くて済むんで、そういう計画は、教育長、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほども申しあげましたように、現在も小学校等で4校設置しておりますが、自分の学校のエアコンを初め電気に使用した分の余りを売電をしてということではありますが、当初34円で、現時点ではもう21円ということで、かなり売電の額としては低くなっております。

新築の場合は、建設と一体で屋根、太陽光等も設置ができますが、既存の施設になりますと、またその工事、さらには維持管理に向けてのいろんな費用等を考えますと、結構、先ほどの売電価格と相對した場合にどうかなということは非常に重要になろうかと思っております。したがって、その辺も比較をしながら、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

ただ、余り狭い場所に、しかも高いところに上げてということになりますと、相当、経費、そして維持管理等が大変になるかなというふうには考えているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、太陽光発電の材料も結構安くなっていますし、性能もよくなっているんです、もう10年近くなるんで。だから、ぜひそういうことを計画しながら、それで多分電気料がそんなに上がらないと思うんで、先生方やから、ちゃんと精査がすぐできると思っていますから、早急にやっていただければというふうに思います。

それから、電気料金の契約の件なんですけども、今回もらった決算書を見ると、挟間、湯布院庁舎、光熱水費が上がっているんです、前年よりも。私は下がるだろうと思っていたんですけど、これは契約の見直しは行われたのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 財政課参事です。お答えいたします。

庁舎等の光熱水費につきましては、庁舎のみではありません。外灯だったり、ほかのも入っていますので、一概に本庁舎になったということで下がらないということになっています。

電気料につきましても、高圧電力という契約になっていますので、12カ月間の一番使用料の多いのが基本料金として計算されます。去年7月に本庁舎方式になりましたので、12カ月過ぎないと基本料金は一概に下がりませんので、安くなるということではないというふうに思っています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ちゅうことは、もう12カ月たったんで、契約の見直しを今進め

ているちゅうことでいいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 基本料金は、もう毎月毎月、九電さんとは変動していつているという状況の契約になっています。

それと、先ほども言いましたけど、新電力への見直しを今進めているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） わかりました。ちゅうことは、今年度の決算では、光熱水費は下がってくるという解釈でよろしいですね。

○議長（溝口 泰章君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（後藤 和敏君） 多分下がるというふうには予測していますが、実際まだ、使用、この庁舎はふえたりしますので、全体でどういうふうになるかはちょっと即答はできません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 次に、市役所の職員さんの給与、こういう話すると、皆さんからぎゃつとにらまれるんですけども。適正化に努めるということですけど、適正化というのは県下の標準、12の市町村ありますから、6番目か7番目ぐらいのところに合わせるという形の考えでよろしいんでしょうか、市長。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 本来、地方自治体の職員は、地方自治体が雇用している職員になりますから、地方自治体はその給与を設定するのが通常なんです。ところが、全国レベルに合わせてということで、ラスパイレス指数等がきめられております。

その中で、大きなところで、職員の変動があっても、そんなにかわりはないんですけども、年によって、年齢層、高給の職員が多く、だんだん上がっていくと、それは上がってくる。しかし、それがいなくなれば、今度はラスパイレス指数がもっと下がるという状況で、由布市の職員の構成状況も影響しているわけです。どこに合わせるとかじゃなくて、やはりラスパイレス、国の言っているような形で適正な給与体系をつくっていくのは当然のことですから、その努力をしてもなおかつ職員構成によって上がることもあることなんです。人数をご覧になっていただければわかります。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そういう努力を今進めていると。それと、年齢構成とか勤続年数

の関係で今はこうなっているが、あと数年すれば、年齢層が変わってくるんで、国のレベルには合ってくるという解釈ですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そのとおりで数年というか、今、高給になっている職員の定年退職とかが来たら、徐々にそれは下がってくるというふうに認識しています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） わかりました。ちゅうことは、あと数年様子見なきやわからないということになるのかなと思いますけど。

それでは、次に、市長さんは今任期で終わられるということなんですけども、先ほど老朽化した建物とか健全化したような工作物、インフラの整備等について、あとの方にこんだけ残ったよ、でもあんたお願いよで行くのか、やはりここはこういうふうにやったほうがいいよとかいう申し送り簿ってというのが普通あるんですけども、そういうのを作成してやられるのか。その辺のところはどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 担当課において、この建築物はこうだということは、もう、そうしなくてもちゃんとわかるようになっております。申し継ぎというのは、重大な事項があれば申し継ぎをしますけども、そういう施設の老朽化についてどうするこうするというのは、担当課でしっかりやればいいことでありますから、その申し継ぎはいたしません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） わかりました。あとの方が余り苦労しないような市政の運営をやっていただけの方法をお願いしたいと思っております。

塚原の共進会跡地は、今、訴訟問題が起きているので継続中だと、それで時間を要しているということなんですけども、挟間のボートピアの件ですけども、別府市のほうがいろいろお考えを示しながらやられていますけど、大村市とは協議をしているけども、別府市との協議はどのようになっているのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（森下 祐治君） 挟間振興局長です。お答えします。

ただいま別府市と大村市とのほうで、解決に向けての協議をしているというふうには聞いております。由布市と別府市につきましては、3月末に意見書を出したというお話を聞いて以来、協議のほうはいたしておりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 別府市と由布市、別府市と大村市っていうのはあるんですけど、こういう問題は三者で協議することが必要じゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（森下 祐治君） お答えします。

今現在も、企業者であります大村市が問題解決に向けて話し合いを進めていると聞いております。由布市としましては、これからも、先ほど市長の答弁にもありましたように、しっかり見守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 見守っていくっていうことは、当初計画していた、やりたいという気持ちが全然見えてこない。もうお任せですよ、私たちはあなたたちがあっちがいい、こっちがいいと言えば、そっちに従いますよちゅうような感じしか受けないですけど、由布市としては本当にやりたい気持ちがあるのか、やりたくないのか、どちらですか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） やりたいという意志で大村市と協定を結んでおります。地元の声を大事にして、そういうところで。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それであれば、ちゃんとその地域の人、あと別府市、大村市との協議の中で、当然、大村市のしているのもそうでしょうし、別府市のほうも地元の方との協議を今やっていると思うんです。やはり突き合わせをして、計画をこうします、何年後に稼働します、稼働しません、その辺のところをはっきりさせるべきじゃないかなと思うんですけど。もう3年近くなりますよね。やはりその辺のところは早くやるべきじゃないかなと思うんですけど。だって、これまた、もう皆申し送りでしょう。それじゃ、やっぱり後の人は大変ですよ。やはりここではぱっと切りをつけるような形、何年以内とか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 行政として、大村市と由布市で協定を結んでおります。

これに沿って、今は進んでいるわけでありますから、それがぜひとか何とかいうことではないと思います。

うちと大村市とは、その件で十分話ができております。大村市に対しては、向こうの地元と十分話をして、理解を得るように努力するという話もできておりますから、今、大村市がその努力をしているわけであります。由布市が出ていって何とか言うという問題ではないんで、今、大村市の協議を見守っているのが現実であります。

それを、今それができないから、私の任期中にそれやれちゅうのは、それは無理でしょう。それはわかるでしょう。この2カ月でそんなことできるわけではないでしょう。それは、今、大村市と由布市の協定に基づいて進んでいるということでもありますから、私が退職するから、今早く決めてくれなんて、そんなことは言えないわけです。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この建物をつくろうというときから、余りにも時間がたち過ぎていんじゃないかなと。やはりもう少しスピーディーな仕事をやっていただかないと、地元の人も、ああ、どうしようか、こうしようか、本当に迷っている方が多いんじゃないかなと思うんです。だから、もうやるならやる、やらないならやらない、そのくらいのはっきりした結論を出すべきじゃないかなと思ったんですけど、どうでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 議員は、その協定をどのように考えているかわかりませんが、約束事を反故にしようというんですか。それなら、もう、この地域の皆さんと話はしないといけないけれども、このもともとの発端が、地域住民の皆さん、地区の皆さんが何とかこれをしてほしいと、大村市と話をしてこういう話になったから由布市で考えてくれということで、由布市は、それなら一緒にやりましょうちゅうことで大村市と協定を結びましたので、あとは大村市が地元と話を付けてやりますから、早く言えば、お任せくださいということでもあります。

だから、期間がかかり過ぎるから、私の責任とか由布市の責任ではなくて、大村市が今努力をしていると、それを見守っていくのが由布市としては当然のことだと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 由布市からは余り、今の状況では動けない状況にあると、大村市と別府市が、今、調整をしている段階だということですね。

ただ、住民の方にしてみれば、早くどうかしてくれっていう願いがあると思うんで、大村市と別府市、どうにかならんか、早うやってくれんかと、やるのかやらないのかということもやはり由布市から聞くべきじゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいなというふうに思っております。

それから、高齢者の福祉対策についてですけども、先ほど、来年度の予算でタクシー券等のことも考えてみようかというような市長の答弁がありました。やはり車の免許を返された方が、今度、タクシーか近所の方に送ってもらうしかないものですから、その辺のところは来年度計画されるのであれば、このようなところの計画はやっていただけるのかどうか、お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

タクシー券、それからお迎えバスについては、すぐできるものではないというふうに考えております。先ほど、市長も、来年やると言ったわけではなくて、すぐにはできないという答弁であったというふうに考えております。

これにつきましては、以前の議会でも質問が出たことがございますが、財政の問題あるいは地域、そして対象者の問題とか、いろんな協議する事項がございます、簡単にすぐ結論を出せない状況でございます。したがって、今年度、交通網計画を、公共交通機関を入れて、今、作成しております。これが完成して、その交通網計画に沿った実施計画を、来年度、具体的な実施計画を立てるということでございます。その中で、今、議員が提案されましたタクシー券あるいはお迎えバスのような内容も、もし、今の由布市でそういうことが必要ということになれば、導入の可能性はあるというふうに思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 高齢者の方は、やはり500円のタクシー券とか出していただけると大変ありがたいという声が多くありますので、ぜひ来年度の予算には、それを組み入れることを計画していただければというふうに思っております。

次は、一番困るのが、災害の件でございます。

先日9月1日に、湯布院町で防災訓練がありました。その訓練を見させていただいたんですけども、元気のいい方であれば避難はできます。しかし、高齢者とか障がい者の方は、はっきり言ってほとんど動けないような状況なので、先ほど市長の答弁ありましたけど、頑丈な建物の横の窓のないところ、そういうところに行きなさいというぐらいしかできないのかなという気はしますけど。

これも、地域の方に一応説明会っていうか、要望があればということですけど、要望があればじゃなくて、自治体の校区ごとになるのかわかりませんが、そういうところで説明会を開く気持ちがあるのかどうか、お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長でございます。お答えいたします。

説明会の件でございますが、これは土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域というのが指定されるわけでございますが、これが指定される前の段階で、県の方が地域に説明をするというものでございます。

その土砂災害警戒区域と特別警戒区域が指定をされた場合につきましては、今度は、今、防災安全課で土砂災害周知マップというものをつくっております。この周知マップをお配りをして、逃げる方向でありますとか、連絡先とか、情報の収集の方法とか、そういうものを記載をしたマップを今つくって、これからお配りしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 災害はどういう災害が来るかわからないものですから、どういう災害が一番適しているというとは言えないかと思えますけども、やはり地域住民の方にAパターン、Bパターン、Cパターンぐらいは教えていただけると。全てに対応できるかどうかはわかりませんが、ああ、こういうことがあったな、こういうことを説明してくれたなということがわかるかと思えますので、防災安全課長、その辺のところは何か計画して、障がい者の方は聞きに来られない方が多いかとも思うんですけども、できれば家族の方に来ていただいて、その方に、障がい者の方、高齢者の方はこういう方法がいいですよというようなところの説明をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

障がいを持った方、それから高齢者の方、その方たちに役に立つような情報も記載をいたしまして、お配りをしてまいりたいと思います。そのマップには、避難をする方向などを記入するようになっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひよろしくお願いします。

それから、防災ラジオが入らないということで、9月1日の全員協議会でありましたよね。これ、消防の防災情報システムとか防災情報告知システム維持管理費とかいうのがあるんですけど、これとの関連は何かあるんですか、消防費の中。ここで保守管理とかしているんで、この部分で不具合とかがわかったんじゃないかなと思ったんですが、これはまた違うんですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

先般、不具合を起こしたものは、7月5日の雷による影響が大きいというふうに考えております。

維持管理につきましては、ゆふいんラジオ局さんに維持管理を委託をいたしております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 維持管理費をお支払いしていますよね。そうすると、かかった時間がかなり長いんです。5日の日で、わかったのが6日の日ですから。これ、業者さん、ちょっとこういうものをつくったとき、配線図ちゅうんですか、回路図ちゅうんですか、そういうのを多分防災安全課か消防本部かどっちか持っているかと思うんですけど、そういうのはなかったん

ですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

そういう配線図等につきましては、設計図書の中に入っておりますので、防災安全課で管理をいたしております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そういうものをもらってれば、それ見るだけでわかるはずなんですよ、専門の人がつくっているわけですから。それを最後になって誤認だったとか、この業者さん、ちょっと気になるんですけど、大丈夫ですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

これは、自然災害、雷での災害ということで、そういう配線図があったといたしましても、どこに被害があったのかということ突きとめなければいけませんので、雷ということで、原因究明までは時間がかかっているという状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） こういう普通の場合は、単純な考えで、テスターみたいなものを持って、導通がある、導通がないでわかるはずなんです。そうすると、それを追っていけば、そんなに時間かからなくてわかるはずなんですけども。だから、こんなに時間かかる業者さんって、本当に大丈夫なのかちゅうのを私たちが思ったことなんです。本当に大丈夫ですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

まず、NTTの回線ということで、議員さんおっしゃられますように、テスター等を埋め込みまして、そういう調査は以前よりずっと行っておりました。最終的には、ゆふいんラジオ局さんから、湯布院ビルというところがあるんですけども、その間のNTTの回線でふぐあいがちょっとまだ生じているというものでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） こういう事故が起こったわけですから、もう一度設計図なり配線図なりを確認してもらって、ここはこれで大丈夫だという確認はぜひ行っていただきたいというふうに思います。

それから、ミサイル発射から、何か時々ぼんぼん打ち上げていますけども、4分か5分で日本に来ちゃうわけなんですけれども、これ、やはりさっき市長が言われた、そのぐらいしか、あと

シェルターの設置計画はないということなんですけど、何か避難できるいい方法っていうのを誰か思いつく人はいないんですか。（発言する者あり）

○議長（溝口 泰章君） どこに答弁を求める。

○議員（3番 加藤 幸雄君） どうもいそうにないようなので。

やはり近くにシェルターとは言いませんけども、何かそういうものをつくったらいいですよということを、そういうのがありませんかとかいうことを市のほうから提案して、Aさん宅にはここに頑丈な倉庫があるんでこの横に行ったらいいよとか、ここに頑丈な壁があるんでここに行ったらいいよとかいう指導するお気持ちはあるんですか。

○議長（溝口 泰章君） どこに、質問は。消防。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 防災安全課。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長でございます。

細々とそういうところまで小さくできればいいとは思いますが、なかなかそこは難しいんだろうなというふうには考えております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 確かにこういう問題はないほうがいいんですけど、ちょっと現実起こっているものですから。どうかしてこっちのほうへ飛んでこなきゃいいと思うんですけど、もし飛んできたことが放送されれば、そういうところに避難するということが必要になってくるのかなというふうに思っております。やはり大事な由布市民の生命ですので、防災安全課の方、消防の方、ぜひ由布市民を守っていただきますよう、お願いいたします。

それから、市長、長い間、12年間でございますけど、お辞めになっても大事な由布市です。市民のために、骨身惜しまず御加勢いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で終わります。（拍手）

○議長（溝口 泰章君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時05分とします。

午後1時54分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、7番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番、甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問させていただきます。

秋も日々深まりつつある今日、6月から8月にかけての大雨、猛暑は全国各地に大被害をもたらしましたが、現在、朝夕は肌寒さを感じ、日中は汗ばむところになりました。寒暖の差が大きく、稲作に非常に適しており、米の収穫も楽しみなものがあると思います。

さて、今回、首藤奉文市長におかれましては、最終の議会であります。まずはもって御苦労さまでした。本当にお疲れさまでございました。市長として12年間、また町長としても6年間、顧みますと、町長としての6年間は町政としてのことでありましたが、その後、平成17年10月からの3町合併後においては、本当に大変な市政運営であったと思われまます。「融和・協働・発展」の3つの基本理念のもと、独自の地域性を持つ3つの町をまとめ、そして7つの基本計画を掲げ、市政運営に御尽力されたことに本当に敬意を表します。

首藤奉文自身としては、まだまだ心残りのする部分もあろうかと思いますが、退任後は、市長の趣味であります畑仕事、そしてゴルフと、ゆっくりとした毎日を健康で楽しく過ごしていただくことを念じてやみません。激動の由布市市政のかじ取り、お疲れさまでございました。

さて、今回の質問は、ちょうど今、市民の皆さんが取り組んでいるさなかでございます。皆さんが感じた課題と申しますか、声が聞かれることでありますので、質問をさせていただきます。

では、まず大きな1点でございますが、有害鳥獣被害対策についてでございます。

1点で、猿被害状況の現状は。

イノシシ、鹿の被害状況と動向は。県下では、イノシシの被害は減少との報道があったが、現実はどうなのか。

鳥獣保護員の高齢化対策について、高齢化が進む中で、後継者対策はどのようになっているのか。また、わな捕獲者の現状はどのようになっているのか。

大きな2点目といたしましては、道路維持についてでございます。

まず1点として、路盤の傷みがひどいため、通行に支障を来すといった地区があると聞くが、現状を把握しているのかどうか、お聞きします。

2点目、今後の対応策は。

3番目、道路沿線の草木の伐採についてでございます。

1点として、高齢のため、切れないとの声があるが。

通行車両が多く、切ることが困難である。

以上、2点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたしますが、過大な評価をいた

だきまして、まことにありがとうございました。私自身も、今議会で、一般質問もあした、あさってで最後でありまして、非常に感慨深いものがございます。振り返ってみますと、本当にどのくらい一般質問答えたかわからないぐらいの量でありますけれども、的確に答えたかどうかははっきりわかりませんが、それぞれその時その時に精いっぱい頑張ってきたのではないかと考えております。

それでは、最初に、鳥獣被害の件について質問にお答えをいたします。

鳥獣保護員の後継者対策についての御質問であります。由布市では、98名の有害鳥獣捕獲員の任命を行っております。平均年齢は68.4歳と高齢化をしております。

狩猟者の確保対策としては、新規の狩猟免許取得者に対しまして講習料全額補助を行っているほか、本年度からは、県でも狩猟免許試験手数料の免除を行っております。

また、わな捕獲者の現状であります。捕獲員98名のうち、68名がわな捕獲者であります。有害鳥獣保護実績のうち、約7割がわなによる捕獲となっております。わなによる捕獲が主流となっているところであります。

次に、道路維持についての質問であります。路盤の損傷状況については、市職員等による日常の巡回パトロールや、自治区、市民の通報により、状況把握に努めているところであります。

対応策であります。通行に支障を来すような緊急を要する箇所につきましては、各地域整備課及び建設課でその都度対応をしております。また、維持管理が必要な箇所は、緊急度や重要度を踏まえて対応しているところであります。

次に、市道の草刈りにつきましては、昨年度から草刈りを行っていただいた自治区に対して、草刈り活動の交付金制度を実施しております。自治区と自治区をつなぐ広範囲な箇所につきましては、業者へ発注して草刈りを行っているところであります。

立ち木の伐採につきましては、原則所有者が行うものであります。通行に支障のある箇所は、所有者の了解の上で市が伐採をしている状況であります。

以上で、私の答弁は終わります。他の質問は、担当課長よりお答えをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。

有害鳥獣被害対策についての御質問でございます。まず、猿による被害状況は、庄内・湯布院地域につきましては大きな被害はありませんが、挾間地域では野菜、果樹、シイタケなどの被害が発生しており、平成28年度の猿による被害額は65万3,000円で、昨年と比べて減少しております。

また、イノシシによる被害ですが、山林に隣接した農地に市内全域で恒常的に発生し、春は農作物やタケノコ、シイタケ等の食害と田の掘り起こし、初夏から秋にかけては稲やナシ等の果樹

にも食害や根の掘り起こし被害が見られます。

28年度の被害額は852万円と、大きな被害となっておりますが、侵入防止柵や電気柵の設置事業、有害鳥獣捕獲事業等により、報道されました県下のイノシシ被害同様に、少しずつではありますが減少しております。

鹿による被害については、湯布院地域を中心に、水稻、野菜、牧草等の食害及び杉、ヒノキ等の皮剥ぎや幼苗の食害被害が年間を通して発生しております。また、生息地域も、庄内や挾間地域へ拡大傾向にあります。

28年度の被害額は、441万3,000円となっております、侵入防止柵や電気柵の設置事業、有害鳥獣捕獲事業等により、イノシシ同様に、少しずつではありますが減少しております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） では、再質問させていただきます。

今回、有害鳥獣対策について質問いたしましたのは、ほかでもありませんが、県下で有害鳥獣、特にイノシシ、鹿の被害は、由布市では本当に減少したのですかという質問でございましたが、少しずつ減少しているということでございますけど、これも防護柵の助成、わな捕獲免許受験の助成等々で、市としては大きな額の対応策をとられたと思っております。私の調査したところでは、それはまだまだといったところが多々あります。それというのも、現在、市の助成を受けた各自治区で防護柵を設置していますけど、柵を壊したり、隙間から侵入することが多くございます。そして、一番、この柵をしておりますけど、市道とか県道の公道には柵をされませんので、そこから侵入するイノシシ、鹿が多くございます。そして、小さなイノシシ、うり坊というんですけど、その子が親と離れて、その網の中で行く先がわからず、田んぼに行ったり、いろんな畑を荒らすという、そういう現状があります。これについては、課長、御存じでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 私の地区のほうにも、今までなかったような、議員さんがおっしゃいましたようなうり坊とか、そういったのを多く見かけるようになりましたので、承知しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これは、しっかり調査していただいて、そして小さいんですけど、今ちょうど稲が実をつけて、膨らむ時期になっております。それを噛み絞ったりしています、わずかですけど。親のように多くはのたうちまわったりいろいろしないんですけど、そういう状況が見られます。それで、もう少し駆除員の方とかにお願いして、そして現状を把握していただければ幸いに思います。

有害鳥獣駆除の、今度、高齢化の対策でございますけど、今、駆除員さんの方、本当、この暑
い中でも俊敏な動きをして、すぐに飛んできてくれるという状況があります。やはり私はこれは
すごいなと思って、また市民の方も、農家の方も安心して農作業に従事できるんじゃないかなと
思っています。

一昨日ですけど、うちの南田代自治区でございますが、早朝7時から約30名の駆除員の方が
来て、そして約3時間、ずっと犬を入れてやったんですけど、もうやはり3時間が精いっぱいだ
ったんでしょう、成果はなかったんですけど。二、三日前歩いたという足跡はあるんですけど、
なかなか山の中、探して着くことはできませんでした。これも、駆除員の方とどういう状況であっ
たのかとかいう、細かい協議をしていただいて、そしてやっていただきたいなと思っております。

そういう中で、駆除員30名の方、見たんですけど、先ほど平均年齢が68.7歳と市長は答
弁されたように、私も見たところ、本当、65歳から80に近い方がほとんどでした。そういう
中で、本当に御苦労していただいているなと思っております。

そういう中で、今後について、どのような対策をとるのか、ひとつお聞かせ願いたいと思いま
す。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

市長も言いましたが、高齢化年齢が68.4歳と高齢化しておりまして、確保対策といたしま
しては、新規の免許の取得者に対しまして、報酬料の全額補助を行っております。また、今年度
からは、大分県でも免許試験の手数料の免除等に確保策を盛り込んでいただきまして、免許等の
取得にはお金がかからないようにしておるところでございます。

そのほかに、猟等に若い人たちが興味を持ってもらえるような周知方法を考えまして、今後の
対策を図っていきたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） そこです。3番目に申されたように、猟に従事といいますか、有
害駆除員になっていただける方、こういう発掘というのほどのように考えているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） これも、市報等に興味を持っていただくような周知の仕方と、それ
から有害鳥獣員の交代とか増員等を促すような周知のほうを考えていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 促すようにというのはわかるんですけど、やはり私が言っている
のは、その人たちを猟のほうに向かせるという。趣味でやっている方はかなりあると思います。
そういう方々は、猟友会のほうには入らないで、自分たち独自で狩猟を楽しむという趣味的な人

が多くあるんじゃないかなと思っているんですけど、その点は把握していませんか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 議員おっしゃいますとおり、そういう方もいらっしゃると思いますが、なるべく由布市の猟友会のほうに入って、一緒に活動していただきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） そのとおりにやっていただきたいんですけど、今の有害鳥獣の助成金といいますか、駆除員の方の。これは、ほとんどが猟友会に入って、そして頑張っている方だと思います。今まで行ってきたんですけど、その助成金について、聞くところによると、ガソリンも出ないというような嘆き節が聞こえるんですけど、その点、把握しておりますか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） お答えいたします。

猟友会の方ともお話をする中で、そういう話もお聞きしたことがございます。補助金額のほうも、以前とは変わりますが、各支部ごとに110万円の補助を出しております。由布市、イノシシの捕獲外の時期には8,000円、それから捕獲内は4,000円の補助を出して、鹿につきましては、年間を通しまして1万2,000円を支給しているところでございます。とれないというお話も聞いておりますが、市としては精いっぱいやっているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 少子高齢化の中で、やはりこういうのは一番難しい問題だと思っています。まして、簡単に銃を撃つとかいうのは本人のいろいろな意志もあるし、そういうのもあると思いますので、やはり猟友会の方から若い人を勧誘していただく。それには少し待遇的な、優待的な条件があれば、楽しく猟友会に入っていただけじゃないかなと思っております。

私も猟友会の総会には行かせてもらっているんですけど、総会の中で、本当若えもんが足らんのか、そういう声を聞きます。やはり今、その現状を打開するのが猟友会も必死じゃないかなと思っております。その点、もう少し行政のほうとしても把握していただいて、もう本当、金を出してからどんどん駆除していただくというようなのは私は余り好きじゃないんですけど、やはりそこには一般の方が多いと思います。そういう中で、やはりリーダー的な人が何人かいて、猟友会の中、それから駆除の方法、そういうのを指導とか説明していただいて、そして若い人、後継者を探すのも一つの手であると思います。そのためには、行政は一つのシナリオをつくって、そしてやっていただければ幸いに思います。どうかよろしく願います。

では、続いて、道路の維持のことですけれども、道路維持についてですが、ことしから、道路の草切りの助成金、皆さんしっかり喜んで頑張るようになります。しかしながら、今さっき、

市長が答弁されたように、道に覆い被さった樹木、これについては非常に苦勞しているようです。はっきり言うて、七蔵司、あそこの辺は大型バスが来るようになったとって大変喜んでるんですけど、そういう木がバスの屋根に当たるといって、そして一回切りかけたんですけど、そのときに大きな事故がありまして。だから、そういう事故を防ぐためには何とかならんかのうちゅう声を聞かれました。ちょうど草切りのときに私行って話を聞いたんですけど、その点、どのように、課長。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、市道、大体道路を塞ぐ分の大半が市道敷じゃなくて、市道敷以外の個人の所有の方のところの大半でございまして、市長申しましたように、所有者が木を伐採していただくのが本来の仕事であります。しかしながら、自治区等の御協力いただきまして、市道の円滑な通行を確保する上で、自治区の方がいろんな方法をしていただいて、木の伐採等をしていただいているということにつきましては、大変感謝をしているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ぜひそうしていただきたいと思います。

というのはなぜかという、湯布院なんかは電車で来て、そして観光を楽しむという、そういうんですけど、やはり由布川峡谷、ああいうところなんかは、やはり田舎といたら悪いんですけど、樹木がかなり立ち並んでおります。そういう中で、本当に由布川峡谷のほうに来てくださいと言っても、大型バスが来るのに天井がつかえたり、そしてまた横から出ている、こういうところを少し整備していただいて、誘客ということをやっていきたいと思っているんですけど、その点、課長、今後どんな対策をとっていただけるのか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

当然、市道管理は市のほうの責任もございまして、先ほど言った個人のものもございまして、やはり自治区にお詳しい方は各自治員さんなりその周辺の方がいらっしゃいますので、地域整備課を含めて関係自治区の方とそういった心配事の解決に向けて双方で一緒に協力をしていただければというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 本当にそのとおりだと思います。私も大分土木事務所に行くんですけど、県の方も、やはり自分ところは自分で切れ、それが一番の答えでございまして。しかし、県のほうはいいんですけど、どこに行ってもそう言えるんですけど、やはり市としては身近な市民が相手でございまして、どの辺がどうあるのかというのは課長が言うように、自治員さんを

通じて、そして整備課に行くなり、建設課に行くなり、やっていただくのが筋だと思っております。

そうだけど、やはり今さっき言ったような高齢化、特に高齢者が多いんです。だから、もう切れないとか、そういうのがあると思います。だから、回覧板でも自治員さんに回して、そして、こうこう、こういうところがあるのかどうかとか、そして現場を見て、これだったら自治区は切れるのかなとか、そういうのを判断していただいて、前向きな姿勢でやっていただきたいなと思っております。

もう一点でございますけど、先ほど私が質問出していますけど、道路、盤が非常に傷んでいる。今、下の地盤が出てでこぼこ、石だらけとかいうところがあります。それ、はっきり、今、多分改良工事に入っているんですけど、時松、あそこの方が車で行くのにがたがたしちよって、そしてタイヤが切れるとかいう声も聞かれています。聞いてみますと、改良工事の計画はあって、そして測量もぼちぼちやっているというんですけど、何か今のところ、なかなか工事に着工できないというのが今の現状だと思っております。そういうところをやはり建設課の方も行って、そして住民の不安を取り除くというようなことしてほしいなと思います。

それともう一点でございますけど、これはもう地域整備課になるのか、建設課になるのかわかりません。また商工観光課になるのか、わかりませんが、由布川峡谷の橋、猿渡橋の前後、非常に傷んでおります。行って、見ていただきたいなと思っております。本当に車がぼんぼんとはねて、そして向こうに着いたらまたぼんぼんとはねるという、そういう現状でございますので、3課で話し合っ、どこが行くのがいいのか、研究していただきたいなと思っております。

前任者がかなりな高貴な質問しましたので、私はここら辺で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（溝口 泰章君） 以上で、7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は14時45分とします。

午後2時32分休憩

.....

午後2時44分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、こんにちは。14番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、1点、通告順に従い質問をします。

今期最後の質問となります。きょう、本日最後の一般質問であり、市長におかれましても最後

の私への答弁になるかと思いますので、市長を初め担当課長には御答弁のほど、よろしく願いをいたします。

しかし、中身につきましては、きょうは防災安全課長と1対1の勝負になるかと思いますが、最後までよろしく願いをいたします。（笑声）

安心安全な地域での暮らし。

治安、自然災害、交通災害、生活への不安等多くある中で、それぞれにさまざまな課題が山積しております。私が守りたい柱の一つ、とりわけ多くの人命を脅かし、生命をも奪い去る自然災害に今回も目を向けてみました。

地球温暖化推進協議会を通じ、多くの仲間と、長い間、地道に環境問題にかかわってきました。しかし、近年、異常気象による大雨、経験したことのない集中豪雨になすすべがないのか、逆らっても無駄なのか、苦慮しているところです。

昔と違う気象、自然の動植物の変化に気がついていませんか。ことしの夏は、アブラゼミよりクマゼミが大変多く、朝からとても賑やかでした。そして、ボントンボは飛びますが、尻尾の真っ赤なアカトンボ、オニヤンマ、シオカラトンボ、そしてツバメ、数が減っていると思います。見かけることが少なくなりました。大分川では、ハエ、カマツカがとれません。釣り人が少なくなりました。シジミ、メダカがいません。そして、冬の霜柱、つららが見られなくなりました。

自然界では、異常気象による変化が出始めていると思います。このことは、お米や果実、家畜等にも被害が及び、食生活にも影響が出てきます。

この主な原因は地球温暖化にあると言われ、CO₂排出に対する取り組みは、各国さまざまです。日本のCO₂の排出量は3.7%ですが、大国の取り組みによっては、影響をもろに受けま

す。このように温暖化へ移行した身近な原因は、車社会となり利便性が図られたこと、それから飽食により残菜の処理にエネルギーを使うこと、それから季節の放棄、冷暖房の普及によって、クーラーや暖房を使うことによって、皆さんの生活環境が変わったということが考えられます。

日本の平均気温は、100年前と比べて1.19度上昇しています。海水面の上昇により、湿った空気は風によって押し上げられ、多量の水蒸気を含んだ積乱雲は局地的な大雨、集中豪雨となり、多数の地域で大災害となり、国は災害後の復旧に追われているのが現状かと思

います。気象庁も、この異常気象の対応に、気象衛星の開発や研究に取り組んでいると報道されていましたが、いつどこで起きかわからない地震、想像以上に激しい大雨、これらの減災対策に、行政、市民、それから災害に携わっている研究者等、多くの人々が関する中で対応していかなければならないと思います。

ここで、質問の1に入ります。

九州北部に見る異常気象時代の備えについて。

火山国日本では、1975年4月21日、大分郡湯布院町、庄内町を震源とした大分県中部地震、1995年1月17日の阪神大震災、2011年3月11日の東日本大震災、そして2016年4月14日、16日の熊本大分地震、このように、地震は1000年から数万年に一度と言われる周期で活断層によって引き起こされます。

しかし、近年では、この地震だけではなく、ゲリラ豪雨、集中豪雨と言われる大雨、突風、竜巻、雷、ひょう等によるさまざまな形での災害が日本各地で発生しています。その都度、異常気象と報じられ、人命をも脅かす大災害を引き起こしています。

今回、福岡、日田を襲った集中豪雨では、一定時間停滞し続けた線状降水帯は、50年に一度という大雨特別警報を発令させました。まさにゲリラ豪雨です。一瞬にして生命、財産を失い、生活をも奪ってしまう大雨、いつどこで発生するかわからない災害に対し、最小限の被害に食いとどめるには、研究者や行政、住民ともに減災対策を考え、自然と向き合っていかなければならないと考えています。

これまでの災害への見直しも含め、これからの異常気象への備えに向け、次のことをお伺いいたします。

1、災害と深い関係にある1時間に降る雨量について、どう認識し、捉えているか。

2、気象庁から出された気象情報、警報等に市はどう対応し、指示・勧告のタイミング、またその判断はどうしているかをお伺いします。

3点目、大規模災害により、最悪の場合の伝達手段はどうしていますでしょうか。

4点目、市内の河川の水位計の設置状況についてお伺いをします。

5点目、避難場所の増設と備蓄について、挟間地域での見直しと周辺地域の避難所に飲料水と毛布、非常用発電機等の検討はできないか、お伺いいたします。

6番目、山地災害の原因となる保水力をなす森林・竹林の整備に、国への働きができないのか、これについてお伺いをいたします。

以上、1点ですが、小さい項目は6項目あります。

再質問につきましては、自席にて行いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

異常気象への備えについての御質問であります。まず、1時間に降る雨量につきましては、昨年7月の九州北部豪雨で起きました、同じ場所で積乱雲が次々と発生して帯状になる現象の線上降水帯と呼ばれる豪雨、大気的不安定化により突発的で天気予報による正確な予測が困難と言

われている局地的大雨のゲリラ豪雨、勢力が強いまま北上してくる台風など、地球全体の気候変動により、いわゆる地球の温暖化が原因となって、より激しい集中豪雨がふえていると思っております。

気象庁の観測データでは、1時間降水量が50ミリ、80ミリ以上となった年間の発生回数は右肩上がり、年々増加傾向を示しております。

由布市地域の大雨予測を素早く正確に情報収集し、市民へ避難情報の伝達を行うことが重要であると考えております。

次に、気象警報の対応についてであります。大雨などの気象警報が発令された場合は、職員は庁舎へ到着後、直ちに、災害警戒準備室を防災安全課内に、各振興局には支部災害警戒準備室を設置し、被害の情報収集や伝達を行います。

被害の発生状況や発生するおそれを勘案して、災害対策警戒本部や災害対策本部へと体制変更を行ってまいります。

次に、避難勧告、避難指示の発令のタイミングであります。発令時の状況、市民へ求める行動などを記した避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し実施しておりますが、「市民の命を守る」ということを最優先に、また、判断のおくれは命取りになるということを念頭に判断いたしております。

「伝達手段」につきましては、7月の大雨特別警報発令時は、雷により防災ラジオの器具に不具合を起し、一部地域では放送されませんでした。伝達手段の多重化の1つとして携帯電話へのメール伝達システムがございましたので、メールで発令したところであります。これらのシステムが使えない場合は、消防団や職員による広報を行う予定としております。

次に、由布市内の河川における水位計の設置状況であります。大分川の国土交通省管理の重要水防区間は挾間の天神橋から下流域で、水位計は同尻水位観測所、同尻橋下流約20メートルのところに設置をされております。

県管理区間の水防発令区間は、1つ目は、湯布院の旧大分川、金鱗湖から大分川の合流点までと大分川の沈み橋から福万川の合流点までが区間で、水位計は御幸橋に設置されております。

2つ目は宮川で、乙丸若宮八幡社前のJR久大線鉄橋から光永の八山橋上流の大分川合流地点までが区間で、水位計は宮川橋に設置されております。

3つ目は、川西地区公民館の前を大分川が流れておりますが、その位置に平川と小槐木川が合流しております。平川と小槐木川が水防発令区間で、川西地区公民館前に水位計が設置されております。

4つ目は、庄内の小野屋地域で、新竜橋の上流から小野屋大橋の下流区間で、水位計は碩南大橋に設置されております。

5つ目は、挾間の天神橋上流域です。区間は、鬼崎の山王川の合流点から天神橋までで、水位計は、先ほどの同尻水位観測所でございます。

以上、5カ所の水位観測所の水位状況によって対応をしております。

次に、挾間地域での避難所の見直しについての御質問であります。挾間地域の避難所として、小中学校など11カ所を指定しております。

挾間自治委員会で、地区公民館を指定できないかとの意見をいただきましたので、現在、要望を取りまとめているところであります。

避難場所としましては、市内には1カ所、旅行者を対象として湯布院中央児童公園を指定しておりますが、現在、見直しをしております地域防災計画の中で、再検討してまいりたいと考えております。

また、備蓄につきましてであります。各庁舎の備蓄倉庫に、飲料水、毛布、非常用発電機などを分散備蓄しておりますし、庄内総合運動公園の備蓄倉庫は、集合備蓄として捉えております。避難所へはそこから配送することとしておりますので、それぞれの避難所に、毛布、発電機などの備蓄を行うことは考えておりません。

各自治区におきましては、自主防災組織を設置して、由布市自主防災組織資機材等整備事業補助金を活用いただきまして、資機材整備を行い、地域の避難所等で活用いただければと考えております。

次に、森林、竹林の整備についてでございますが、森林の持つ機能は、木材の生産を初め、水源の涵養、土壌の保全、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止など、私たちの安全・安心のある暮らしに密接な関係と影響を持っております。

保水力をなくす森林、竹林の整備につきましては、多くの課題もあると思われま。

このことから、由布市の約7割を占める森林を健全な状態で次世代に引き継いでいくためにも、下刈り及び間伐等の適正な森林整備を支援しているところであります。

また、大分森林管理署、県中部振興局、森林組合等の意見も聞きながら、調査、研究をして、国への働きかけも行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

初めに、少し私がいろいろ調べましたので、その数字等について少しだけお話しさせていただきたいと思っております。

昨年ですね、未来館で「防災のちえ教室」、今年度もあっておりますが、今年度はちょっと申し込みがおくれましたので今のところ受講できておりませんが、そのときに、花見やしおり、い

ろいろ教わりました。

その中で、皆様にも覚えておいていただきたい数字があります。それは、日本の年間降水量は1,700ミリです。大分市の年間雨量は1,644ミリです。中でも、湯布院町の年間雨量は1,950ミリです。いかに湯布院町に雨が多く降るかということを認識していただきたいと思っております。

そして、これまでの過去のデータとして、50年前に、記憶にあるかと思いますが、1957年の諫早大水害、このときは、本明川の氾濫によって、死者・行方不明630人も出しております。それから、1997年の鹿児島県出水市の土砂災害、このときは死者21人です。それから、2012年の7月3日から14日にかけて長い雨が降ったと思います。これは大分県豪雨です。このときに、湯布院の土石流が、このときではなかったかなと思います。そして、2014年8月の広島の土砂災害、これも77人が死亡しております。そして、2015年8月の台風15号、これは熊本県。同じく15年の9月、関東・東北豪雨では浸水災害によって死者8人。それから2016年8月の10日、岩手県岩泉市の死者・行方不明77人が出ております。そして、50年に1度と言われた先般の2017年7月5日の九州北部豪雨です。このときも、36人の死者が出ていると思います。このときの大雨は、内水氾濫といって、川沿いだけではなく中心部にも水があふれましたので、2012年の大雨を上回る被害が出ております。また、最近では、東京周辺の、花火大会の日に、突風やらゲリラ雷雨、ひょうといったこれまでにない大雨また災害が多数出ております。

この間隔は、50年に一度とか言われていましたが、年々、徐々に狭くなって、早くなっていると思います。気象庁が発表する1時間の解析雨量が120ミリ超ということは、短時間で大雨が降るということを想定しております。そうすると一気に川の水が増水し、中心街にも内水氾濫という現象が起き、防災マップに指定されていない中心部にも大きな災害が出てきます。

先日の記録的短時間大雨は、7月5日の福岡・日田に降った雨は、1時間に125ミリと言われております。どれくらいの雨か。想像を絶する大雨だと思います。この時期には、この福岡・日田だけではなく、山口、長崎、熊本、鹿児島、至るところで大雨が降っております。

そこで、お伺いいたしますが、こういった、気象庁から出される情報とか気象に対する知識・学習を、職員はどこまでされているか。数字だけではないんですが、用語とかについて、どのように研修、そういったことをしていますか。お伺いをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長でございます。お答えいたします。

職員の学習っていうことですが、警報が発生された場合に、職員参集してまいりますけれども、そういう場合に、情報のとり方、どうやって見るのかというような、雨量をどうやっ

て見るのか、水位をどうやって見るのかっていうようなことをみんなで検討しながら、担当の職員としては学習をしているようなところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 経験によって学習を積み重ねているということでしょうか。

こういったことについて、地震以来、いろんな災害が起こっていますが、特別、先生お呼びして学習会をするとかいうことはしていらっしゃいませんか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） これまでは、特にそういう学習会等は行っておりませんでした。

これからの防災計画見直す中でも、そういう、職員に対する意識向上ということで、学習会等を検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） もうこれ何回もこの防災については聞くんですが、そのたびに「自分の命は自分で守る」と言われております。

待つのではなく、自己判断で避難が基本だと言われております。「大雨になるおそれ」という段階で、それをどう判断するかということになってくると思います。その指示がおくれてはまずいのではないかと。

2014年の広島土砂災害では、人的被害が出てから勧告発令したと言われ、その対策がまずかったと言われております。今の雨それから地震は、昼に来るということは早々ないんです。夜中に来るんですね。そうした雨や地震とか、見えない中の行動をするということは、先ほども言いましたけど、乳幼児とか高齢者、障がい者、そういった全ての人々を万全に助け出すということには、なかなか無理があると思います。こういった中で、その「促す」という行動、消防団とかに声をかけさせると言いましたが、そういったことしか、していないんでしょうか。その辺についてちょっと伺いをいたします。この地区住民にどのように触れて回っているのかということをお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

防災無線や防災ラジオで「早目の避難を」ということを呼びかけておりますし、夜中に大雨が降りそうな場合には、明るいうちに避難をしていただきたいという旨をラジオ等でお知らせをしているところでございます。

また、夜中に雨が降り始めて避難所に行くようないとまがないような場合には、縦方向——家の2階でありますとか、裏の崖から離れた前の部屋に移動をするとか、そういうふうなことをラジオのお知らせの中で伝えているものでございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ラジオとかつけていたり、電気が通っているときはいいんですけど、そうでなくなった場合はどうするのかなと思って。いつも消防団とか、水があふれてきたりすると声はかけてくれますが、ドアを閉めてたりしたら、ほとんど聞こえないんですね。それで、どういった対策が、本当に1時間に80ミリとか降る雨が降ったら、恐らくどうすることもできないのではないかなと思うんです。そういったときに、じゃあどういう行動とればいいのかというの、今回、この7月5日の大災害を見て思いました。

どのタイミングで避難するかということですよ。今回の、7月5日ですが、特別警報を出したのが午後7時55分で、もうこのときには既にピークを過ぎていたと言うんですね。で、日田市はどうしたかという、4時間前に、この特別警報が出る4時間前に避難勧告を出し、市民に指示したとあるんです。ということは、県や市に対策本部が設置されて、気象台の情報を得て、それからまた県とかの指示があつて、市としても、避難指示や勧告をそのときに出しているのか、そのときに出すのか。市長が独自の判断で、「もうここまで来たら危ない」ので市として出すのか、出したこともあるのか。その辺についてちょっとお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

まず、職員が集まりましたら、先ほど申し上げましたように、インターネット等で水位雨量の情報をとっております。これから先にどのくらいの雨が降るのか、そういうことを予測しながら考えているところでございます。

我々が情報収集するほかに、国土交通省の川の防災情報、県の水位雨量情報、こういう情報が県からメール、ファクスで送られてきます。また、県におきましては、市町村が避難勧告をするときに支援をするという支援班がつくられまして、県のほうも、そういう雨量とか水位の情報を気象庁と相談しながら情報をとって、市町村にお知らせするっていうシステムがございます。

また、国土交通省の、大分河川国土事務所長と市長とのホットラインっていうものがございまして、ホットラインでそういう情報が送られておりますので、早目の判断ができるかなというふうには思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうしますと、そういった判断を待って、それと地域の状況を見ながら、そういった判断をするというふうに捉えていいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 現状とこれからの状況というものを勘案しまして、早目に対策を打つということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） これまで、そこまでの大雨にあったかどうかわかりません。でも、2012年の大分、湯布院であったあの雨のとき、どういう対策とられたかわかりませんが、「もうここまで来たら、もうみんなに逃げてもらったほうがいい」とかというような市長判断したこと、またそういうような経験をしたこととかは、市長さん、ないんでしょうか。「もうここまで来たら逃げたほうがいいんじゃないか」と思ったら、市長さんの判断で、やっぱり早目のあれを出さないと、逃げおくれて、もし人的被害とかあったときには困ると思うんですけど、その辺は。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） あのときは独自に判断をして、避難勧告、避難指示をいたしました。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それが大事だと思いますので、これからどういった大災害が起こるかわかりませんので、ぜひ、周りの情報は情報で得ながら、独自の判断も必要かと思っておりますので、そのときは臨機応変にさせていただきたいと思っております。

そして、今回ですね、この福岡それから日田の教訓を得まして、この異常気象に対する備えとして、やはり専門的な知識の育成、そして、今回、気象予報士をどういうふうにしてやっぱり活用するのがいいのかなと思って。もう、できれば、1人嘱託なり臨時で、気象予報士の方々に、こういった大雨のとき、それから何か災害があったときに、雇用するというか、そういったことができないかどうかお伺いします。

これ、私、大事だなと思って。やっぱりそういった知識を得るということは非常にそういった災害のときに役立つので、重要なことだと思っておりましたら、大分市議会のほうで、松本さんという方が、既に市長さんに聞いておりました。そうしたとき、そのときの答えは、総務部長さんが、「市に甚大な被害が出ると、出るおそれがある緊急時には、大分地方気象台長と市長のホットラインで情報提供してもらおうことになっている」と。「気象台との情報交換や研修会を通じて、職員のスキルアップを図っており、現時点では配置を検討していない」というふうにあったんですが、今、県では、防災アドバイザーを登録し、各地域でそういう人たちの利用を図っております。由布市にもハナミヤさんという立派な方がいらっしゃるんですが、そういった方と、連絡を取り合っていると思いますが、非常勤でも雇用するというような形はとれないかどうか、お伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、非常に今、情報が豊かに入ってくるといいますか、アメダスを見ますと、「何時間後にはこの地域が、大雨が降る」という赤いマークがどんどん出てきます。それ

を見ながら、何分後には来るということで、情報判断をして、今やっているところでありまして、ほぼそれに間違いのない状況であります。よほどのことがない限りは狂いがないというふうに思っていますし、何かわからないときは、国土交通省にホットラインでどういう状況かっていう、どういうふうにすればいいかという指示も仰いでいきたいと思いますが、今のところ、あのアメダスを見れば、ほぼ全部うちの職員でも読めるという状況であります。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） はい、わかりました。努力をされているということですね。

でも、これからは学習会なりを重ねて、できるだけ、その行政の情報、それから、もう一つはやはり住民の災害に対する意識がないと、なかなか逃げないと思います。いつも避難指示、避難勧告、出ますけど、例えば中山間とか周辺の崖崩れが起こるその地域に住んでないと、市の中心部の人はなかなか、逃げようとする意識がないので、逃げおくれたりすることもあるかと思しますので、やはりそれがかみ合うことが大切だと思いますので、これからは、そういった学習会も必要かと思しますので、職員の人たちにそういったことを広めていただけたらなと思います。

そこで、そうなると、今度は伝達の手段が大事になってくると思います。3点目ですが、先ほど加藤さんも言うておりましたけど、私、山崩れとかいろんなことがあったら、もう電線切れたら、一切、そういった防災無線とか防災ラジオとか、余り意味がなくなるような気がします。もしそうなった場合に、どういうふうに連絡をするんですかね。一切のそういったものが断たれたときに。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁にありましたように、消防団でありますとか職員で広報していくっていう手がございます。

それと、去年の熊本地震のときに、南阿蘇村の方の実例でございますが、ここはもう電気も通らない、電話も通じない、ファクスも、何ももう通信手段がないっていう、こういうときにとった行動でございますが、職員による伝令を行ったそうです。庁舎間の職員による伝令。それと、孤立集落も発生をいたしましたので、南阿蘇の方は、職員がリュックに水と食料——支援物資等を担いで山を越えゴルフ場を越えというようなことで、そういう対応をしたそうでございます。

由布市におきましても、そういう事態が発生すれば、そういうことをやっていくというふうには思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 最近の機器を使って伝達するというのは、電気とかが通っているときのことであって、そういうことが切れたときのこともやはり考えておかないとあるかなと

思います。

今の防災ラジオは電池でも聞こえますが、電池がすぐなくなると言われていますので、できれば皆さん、少しお金かかるんですが、少し性能のいい携帯ラジオ、そして、長持ちをする電池もあるそうなんですが、そういった電池を常にそばに置いておく必要があるかと思います。

そうして、今さっき言いましたけど、防災無線とかいろんなことがなくなったとき、昔は半鐘という鐘があったと思うんですね。鐘を鳴らして知らせるという。鐘、誰が鳴らせるかとかいとうと、そのときはちょっとわからないんですけど、鐘で危険性を知らせるということも1つの手段ではないかなと、私は思ったんです。文明の機器に頼るのもいいんですけど、こういったことも一つ用意をしておくで、「半鐘が鳴ったら、皆さん逃げろ」とか「すぐ避難してください」とかいうあれになるのではないかなと思ったので、ちょっとこれは一つ提案をさせていただきます。

それと、避難場所ですけど、避難場所がどこにあるかという目印が、今ないと思うんですよ。韓国苑のちょっと先に公民館があります。そこには、指定避難場所といって、緑でしたかね、青の十字のステッカーを張って、避難場所ですよというのを書いてあるんですよ。そうすると、「ああ、何かがあったらここに逃げ込めばいいな」という、道路沿いにあるんですけど、その印がしてあったんです。これはいいことだなと思ったんですね。

地区の人はもちろん知っていると思いますけど、暗闇とか、もし土石流が流れ出てきたときに、どこに、どういうふうに行けばいいとかいうのがやはりわかりづらいので、何かそういった明確な印なり広報するためのステッカーなり、何かあったらいいのではないかなと思ったんですけど、それは、今後見直しをする際に、そういったことも一つ考えていただければいいかなと思っています。

備蓄については、何回も——何ていうか、わかるんです、私、それぞれの各庁舎とか総合グラウンドに置いてあるのはわかるんです。でも、逃げ込んだところに何にもなかったら、逃げ込むところが山の中で、そこにしか逃げ込めないというよりも、そこも逃げられるようになっているんでしたら、何かそこないと、どうするのかかなと思ったんです。

それで、少し距離が離れているところには、せめて水、毛布ぐらい、それぐらいは置いてあってもいいのではないかなと、私は思ったんです。例えば、小学校の子どもたちが、逃げ場がなくなったときに、二、三日、さっき言ったように、避難の水とか持って行くと思いますけど、とっさの場合の二、三日はどうするかとなったら、そこが避難場所になっていたら、やはりそこに水ぐらいは少し置いておくべきではないかなと思います。水は、交換すればいいだけであって、そこが何かするときそれをを使って交換すればいい。もしそういうことができるのであれば、それも検討していただきたいなと、私は今回の災害を見て思いました。

この点についても、要望になるんですけど、検討をしていただきたいと思いますので、よろし

くお願いをいたします。答えはいいです。また何かあったらお願いをするかもしれません。

それから、河川の水位計の設置状況ですけど、わかりました。これは、河川はどれくらいの大さきの河川とか長さとか、いろんな、基準があるんですかね。もう今決められたところが中心部にあるから、そういった水位計を置いているというだけですかね。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） お答えいたします。

これ、大分県水防協会というのがございまして、この中で決定をされていくわけなんですけども、河川の堤防の高さ、こういうのを勘案して決められていると思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） はい、わかりました。これ1台数千万もするというので、あちらこちらにつけられないと思うんですが、簡易型の水位計があるということなので、特に湯布院とかは小さな川がたくさんあるんですけど、危険なところを調べて置いていただけるといいかなと思います。これにあることによって、やはりすぐ情報が市のほうに行ったりするので、川の周辺に住んでいる人たちは安心するのではないかなと思っております。

それと最後になりますけど、やはり、何でこのような災害が起こるかという、山が荒れているからだと思うんですね。そのやっぱり山をきれいにするためには、何とかしなきゃいけないのではないかなと思います。

戦前ですか、戦後ですか、植林をしました。それは林野庁とも絡みがあるんですが、杉を植えて、山の活性化なり収入というようなことになったと思いますが、間伐したり下刈りしないと、やはり山は弱いということです。杉、ヒノキは特に弱いので、その下刈りをすることによって、雑木が生え、楓やもみじやいろんなが生えると、その山は強くなると言われております。

70%がここ山林ですが、森林組合やら中央振興局を通じて山の手入れをしているということなんですけど、できるだけ大きな災害に発展しないように山を守っていただきたい。その山林のある人たちにも、何らかの、お知らせという悪いんですけど、何らかの対応を促していただきたいと思っております。

国は、災害が起こったときの後のいろんな手立てはしてくれますが、やはり国自体も山を守るための対策をする必要があると思っておりますので、このことは、県なり国なりに、ぜひ要望なり出していただければと思っております。

それでは、以上で終わりますが、今期いろいろとありがとうございました。この防災につきましては、今後も防災士としての資格もいただいておりますので、これからは地域のことも見守っていきたいと思います。市長さん、課長さん、職員の皆様方に感謝を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、9月13日午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。なお、決算認定に係る質疑通告書の提出締め切りは13日水曜日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時25分散会
